

令和5年度

男女平等・共同参画及び性の多様性の尊重に 関する事業実績報告

目 次

ページ

令和5年度 男女平等・共同参画及び性の多様性の尊重に関する事業実績報告 II- 1

資料 政策決定過程への女性の参画状況 II-59

男女平等・共同参画及び性の多様性の尊重を推進する計画 事業体系

ページ

大項目1 あらゆる分野における男女平等・共同参画の推進	II - 1
中項目1-1 政策形成及び意思決定過程における男女平等・共同参画の推進	II - 1
小項目① 審議会等への女性の参画拡大	II - 1
小項目② 女性職員のエンパワーメント支援	II - 2
小項目③ 区職員の男女平等・共同参画意識の啓発と職場づくり	II - 3
中項目1-2 地域・団体活動の充実と男女平等・共同参画の促進	II - 4
小項目① 地域活動における男女平等・共同参画の促進	II - 4
小項目② 男女平等・共同参画に関する活動を行う団体への支援	II - 6
中項目1-3 働く場における男女平等・共同参画の促進	II - 7
小項目① 事業者に対する女性の活躍推進への働きかけ	II - 7
小項目② 女性の起業支援や就労支援	II - 7
中項目1-4 教育及び学習における男女平等・共同参画の推進	II - 10
小項目① 生涯学習を通じた男女平等・共同参画の意識啓発	II - 10
小項目② 教育の場での男女平等・共同参画の推進	II - 11
中項目1-5 防災における男女平等・共同参画の推進	II - 13
小項目① 女性の視点を取り入れた防災施策の強化	II - 13
小項目② 防災活動における男女平等・共同参画の推進	II - 13

大項目2 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	II - 14
中項目2-1 仕事と生活の両立支援	II - 14
小項目① 事業者におけるワーク・ライフ・バランスの取組の促進	II - 14
小項目② 多様で柔軟な働き方の実現に向けた支援	II - 14
中項目2-2 男性の家事・育児・介護への参加促進	II - 16
小項目① 男性が家事、育児、介護に参加するための意識啓発	II - 16
小項目② 男性が家事、育児、介護を積極的に担うための支援	II - 16
中項目2-3 子育て支援の充実	II - 19
小項目① 多様な子育てサービスの充実	II - 19
小項目② ひとり親家庭に対する支援	II - 20
小項目③ 地域ぐるみの子育て支援	II - 21
中項目2-4 介護支援の充実	II - 26
小項目① 高齢者や障害者の自立支援と社会参加の促進	II - 26
小項目② 地域における包括的な介護支援	II - 29

大項目3 人権と性の多様性が尊重される社会の形成	II - 32
中項目3-1 性差に関する意識の改革と理解促進	II - 32
小項目① 固定的な性別役割分担意識に基づく情報・表現を読み解く力の向上	II - 32
中項目3-2 配偶者等からの暴力の根絶及び被害者支援	II - 33
小項目① 暴力の根絶に向けた意識啓発	II - 33
小項目② 被害者に対する相談と支援の充実	II - 33
小項目③ 関係機関や団体等との連携強化	II - 36
中項目3-3 女性への暴力やハラスメントの根絶	II - 37
小項目① 女性に対するあらゆる暴力の根絶	II - 37
小項目② セクシュアルハラスメント等の根絶	II - 40
中項目3-4 生涯を通じた包括的な健康支援	II - 42
小項目① リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利）の理解促進	II - 42
小項目② 生涯にわたる健康保持・増進支援	II - 45
中項目3-5 性の多様性を尊重する意識の醸成とLGBT支援	II - 48
小項目① 性の多様性の理解促進	II - 48
小項目② 性的指向及び性自認に基づく困難等の解消	II - 49

大項目4 男女平等・共同参画及び性の多様性の尊重を推進する体制の強化	II - 51
中項目4-1 計画の推進体制の強化	II - 51
小項目① 推進体制の充実	II - 51
小項目② 拠点施設機能の充実	II - 52
中項目4-2 計画の着実な進行管理	II - 56
小項目① 進捗状況の評価、改善	II - 56
中項目4-3 区民、事業者等との連携	II - 57
小項目① 協働事業を通じた意識啓発	II - 57
中項目4-4 国、東京都、他自治体との連携	II - 58
小項目① 国、東京都、他自治体との連携強化	II - 58

大項目1 あらゆる分野における男女平等・共同参画の推進

中項目1-1 政策形成及び意思決定過程における男女平等・共同参画の推進

小項目① 審議会等への女性の参画拡大

事業No.	事業名	担当
1	<p>○付属機関等の女性委員割合39.3%（任期1年未満を除く）（令和6年3月1日現在） 23年1月26日付けの男女平等・共同参画オブザーブからの指摘を受け、毎年実施する付属機関等の設置状況の調査とともに、各所管課へ、関係団体へ可能な限り女性委員を推薦していただくよう依頼文に明記するよう依頼している。また、併せて付属機関等の委員改選時に、改選後の女性委員の割合をはじめ「女性比率50%の目標に向けて配慮した点」などを報告するよう依頼している。</p> <p>しかしながら、令和6年3月1日現在の調査では、付属機関等の女性委員の割合は、前回の調査結果を若干上回ったが50%に届かなかった。これは、付属機関等の構成員のうち、区職員、関係行政機関、団体などの区分において、女性委員の割合が低いことが影響をしていることによるものと考えられるが、他方で、学識経験者については、ほぼ半数が女性委員となっている。</p> <p>今後も、引き続き各付属機関等の所管課へ、男女平等・共同参画及び性の多様性の尊重を推進する計画及び男女平等・共同参画審議会の答申の趣旨を踏まえ、女性委員の割合のさらなる向上に向け、必要な対応を検討していきたいと考えている。</p>	企画経営課
2	<p>○付属機関等の女性委員割合向上の取組を求める働きかけ</p> <p>(1) ガイドラインに基づく働きかけ 企画経営課と連携して「付属機関等への女性の参画を促進するためのガイドライン」について各課に情報提供し、同ガイドラインに基づき隨時各課に働きかけを行っている。</p> <p>【働きかけ内容】</p> <p>①女性委員の割合が50%を達成していない付属機関等については、50%に達するまで積極的に女性の参画を促す。 ②付属機関等に女性委員がいない状態の解消を図る。 ③新たに付属機関等を設置する場合は、女性委員の割合を50%とすることを目標とする。</p> <p>(2) 女性委員登用の取組を促す通知を送付 ガイドラインに基づく取組に加え、付属機関等の所管課に対して、委員の推薦団体への働きかけの強化や定数枠を活用した新たな女性委員の登用の検討を求める通知を送付した。</p>	人権政策課

事業No.	事業名	担当
2	<p>○「女性リーダー人材バンク」の周知 付属機関等の女性委員の比率を向上させるために制定した「付属機関等への女性の参画を促進するためのガイドライン」に内閣府が所有する「女性リーダー人材バンク」を活用するよう明記し、各所管に情報提供を依頼する際にデータベースの活用を推奨している。</p>	人権政策課

小項目② 女性職員のエンパワーメント支援

事業No.	3	事業名	女性職員に対する係長職昇任能力実証・管理職選考の受験促進	担当
○管理職選考を中心に、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた事例紹介等により、女性職員に対する更なる受験促進を行い、キャリア形成への意識向上を図った。 ■目黒区常勤職員 2,154人（女性1,224人、男性930人、女性職員割合56.8%） (5年4月1日現在の常勤職員数と再任用職員数の合計。ただし、幼稚園教諭、他団体からの派遣受入職員を除く) ○各種選考における女性職員の割合 ① 管理職昇任選考（I・II類、分割、前倒し合計） ・有資格者62.6%（女性370人／591人中） ・受験者30.8%（女性8人／26人中） ・合格者100.0%（女性1人／1人中） ①-2 管理職昇任選考（I・II類合計（前倒し・分割除く）） ・有資格者64.5%（女性289人／448人中） ・受験者26.7%（女性4人／15人中） ・合格者100.0%（女性1人／1人中） ② 課長補佐職昇任能力実証 ・有資格者 50.6%（女性44人／87人中） ・申込者及び被推薦者30%（女性6人／20人中） ・合格者29.4%（女性5人／17人中） ③ 係長職昇任能力実証(種別A・B合計) ・有資格者70.1%（女性223人／318人中） ・申込者及び被推薦者51.7%（女性31人／60人中） ・合格者48.6%（女性18人／37人中） ④ 主任職昇任選考（種別A・B・C合計） ・有資格者 68.5%（女性235人／343人中） ・受験者 61.2%（女性93人／152人中） ・合格者 50.8%（女性33人／65人中） ⑤ 行政系人事制度改革に伴う切替昇任選考（復職時） ・有資格者 0.0%（女性0人／0人中） ・受験者 0.0%（女性0人／0人中） ・合格者 0.0%（女性0人／0人中）	人事課			

事業No.	4	事業名	キャリア形成のための支援	担当
○若手職員キャリア形成支援研修 ・講師：外部講師 ・目的：自らの能力開発や将来に向けた目標等を考える機会を設けることにより、職員が生きがいを感じて仕事に取り組むためのキャリアデザイン支援を行う。 ・受講 1997年4月2日～1998年4月1日生まれの行政系職員（年度末年齢26歳）61名 ・平成30年度より「女性」だけに支点を置くのではなく、性の区別なくキャリア形成を考える目的として男女混合で実施。 ・令和5年度は昇任試験や公務員として長期のキャリア形成に重点を置いた内容とし、キャリア形成への意欲向上を図った。	人事課			

事業No.	5	事業名	女性管理職を増やすための仕組みづくり	担当
○メンター制度 令和5年度は1件の相談依頼に応じた。なお、現在支援内容の見直しを検討している。 ○キャリア形成への意識向上 管理職選考を中心に、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた事例紹介等により、女性職員に対する更なる受験促進を行い、キャリア形成への意識向上を図った。			人事課	

小項目③ 区職員の男女平等・共同参画意識の啓発と職場づくり

事業No.	6	事業名	職員配置や職務分担における男女構成の適正化推進	担当
○性別に偏らない職員配置と職務分担を実施 人事異動の実施にあたっては職員の異動希望を踏まえた上で、各所属の男女バランスに極力配慮するとともに、従来から男性職員の配置が多い部門には積極的に女性職員の配置を行った。 今後も職員の適性や意欲、異動希望等を考慮しながら、より一層男女の区別のない配置を行っていくとともに、適切なジョブローテーションを実施することにより、女性職員の勤労意欲の向上と昇任意欲の醸成を図っていく。			人事課	

事業No.	7	事業名	情報提供と取組促進に向けた啓発	担当
○区職員への情報提供 男女平等・共同参画審議会からの答申や男女平等・共同参画に関する年次報告書、国や東京都からの連絡等について内容に応じて各課に情報提供し、取組促進や意識啓発を図った。			人権政策課	

事業No.	8	事業名	男女平等・共同参画のための研修や職場づくり	担当
○各職層の昇任者を対象とした人権研修 男女平等・共同参画を含む様々な人権問題について考え人権意識を深めることを目的として、集合形式で研修を実施した。 ・対象 主任、技能主任、技能長昇任者及び係長 ・講師 人権政策課長 ・目的 男女平等・共同参画を含む様々な人権問題について考え、人権意識を深める。 ・受講者数：100名 ○会計年度任用職員研修 「公務員と人権」のカリキュラムの中で、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスなど職業を取り巻く人権問題をeラーニング（又は資料配布）で実施した。（特別区職員研修所作成のテキストを使用） ・対象：令和5年度に任用された会計年度任用職員 ・受講者数：212名 ○ダイバーシティ推進マネジメント研修 ・講師 外部講師 ・目的 多様性を尊重する地域社会の実現が求められる背景について理解を深め、多様な人材の能力を最大限発揮させ、組織力向上につなげるためのマネジメント能力を身につける。 ・受講者 23名（令和5年度に課長補佐に昇任した者、課長補佐4年目以上の未受講者、令和5年度に入庁した課長、令和4年度本研修未受講者）		人事課		

中項目1-2 地域、団体活動の充実と男女平等・共同参画の促進

小項目① 地域活動における男女平等・共同参画の促進

事業No.	事業名	担当
9	働く男女が参加しやすい講座等の開催	
○男女平等・共同参画センター講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・平日開催 単発講座6回 参加人数189人（女性89人、男性19人、回答しない81人） 連続講座2回（全14回） 参加人数延べ64人（女性64人） ・土曜開催 単発講座4回 参加人数83人（女性24人、男性2人、回答しない57人） ・日曜開催 単発講座3回 参加人数45人（女性32人、男性12人、回答しない1人） 	人権政策課
○消費生活講座「国産大豆で味噌仕込み」	<ul style="list-style-type: none"> ・実施回数を前年度の2回から3回に増やした。また、より多くの方が参加しやすいよう、平日1回、土日2回の開催とした。 ・参加者 58名（女性51名、男性7名） 	産業経済・消費生活課
○働く男女が参加しやすい時間帯・曜日で、スポーツ教室・講習会を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・平日夜間（延べ 514回） 参加者延べ 7,139人 ・土・日曜日夜間（延べ 5回） 参加者延べ 107人 ・土・日曜日（延べ 196回） 参加者延べ 3,624人 <p><事業名（例示）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい水泳教室（昭和62年度～） ・ウォーキング塾（平成15年度～） ・アクアエクササイズ（西部地区プール・南部地区プール）（平成18年度～） 	スポーツ振興課
○「出産準備教室」の開催（土曜・日曜）	<p>保健予防課を会場に、碑文谷保健センターと共同で企画・運営。</p> <p>就労妊婦が休日に育児教室を受講する機会がない、休日に夫婦で揃って参加したい等の区民の声に応えるため、平成27年度から事業を委託化し、どちらかが初めて親になるかたを対象に赤ちゃんを迎える心構えの講義・沐浴実習・妊婦体験等を実施している。</p>	
○「出産準備教室」（平日）	<p>保健予防課及び碑文谷保健センターを会場に、どちらかが初めて親になるかたを対象に赤ちゃんを迎える心構えの講義・沐浴実習等を実施している。</p> <p>令和5年度は性の多様性尊重の観点から事業名称を「パパママの育児教室」から「出産準備教室」に変更し、開催日数を拡大した。</p> <p>【開催実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年130回実施（平日・予防課15回、平日・碑文谷19回、土曜48回、日曜48回） ・各回の最大定員8組16人。平日（予防課・碑文谷）はそれぞれ月1日、土日（予防課のみ）は毎月4日で開催 ・参加者計1,478人 	保健予防課

<p>○「出産準備教室」の開催（土曜・日曜） 保健予防課と共同で企画・運営。 就労妊婦が休日に育児教室を受講する機会がない、休日に夫婦で揃って参加したい等の区民の声に応えるため、平成27年度から事業を委託化し、どちらかが初めて出産を迎える妊婦とそのパートナーを対象に赤ちゃんを迎える心構えの講義・沐浴実習・妊婦体験等を実施している。</p> <p>○「出産準備教室」（平日） 保健予防課と同様に毎月、どちらかが初めて親になるかたを対象に赤ちゃんを迎える心構えの講義・沐浴実習等を実施している。</p> <p>【開催実績】 実績については、上記保健予防課の事業実績を参照。 ※事業名を「パパママの育児教室」から「出産準備教室」に変更。（事業内容の変更なし。）</p>	碑文谷保健センター
<p>○平日夜間、土曜、日曜開催講座 17講座 ・参加者 延べ1,119人（女性503人、男性283人、その他0人） ※うち9講座は性別データなし</p> <p>【社会教育館ごとの内訳】 ・東山社会教育館2講座 参加者延べ174人（女性112人男性62人その他0人） ・区民センター社会教育館2講座 参加者延べ85人（女性59人男性26人その他0人） ・中央町社会教育館2講座 参加者延べ86人（女性75人男性11人その他0人） ・目黒本町社会教育館2講座 参加者延べ34人（性別データなし） ・緑が丘文化会館4講座 参加者延べ286人（女性53人男性13人その他0人、2講座は性別データなし） ・青少年プラザ5講座 参加者延べ454人（女性204人男性171人その他0人、4講座は性別データなし）</p>	生涯学習課

事業No.	10	事業名	団体に対する男女平等・共同参画の意識啓発	担当
			各住区、町会・自治会で実施する行事等には、男女の区別なく参加している。 防災・防犯、リサイクル、日本赤十字社、共同募金等の活動には、地域が一体となって参加・協力できるよう助言を行っている。	
		○住区住民会議、町会・自治会の女性代表者	<ul style="list-style-type: none"> ・住区住民会議代表者 18.2%（女性4名、22名中） ・町会・自治会長 12.2%（女性10名、82名中） また、区が事務局となっている日赤奉仕団活動では、男女区別なく参加を呼びかけている。 <ul style="list-style-type: none"> ・目黒区総合防災訓練 参加数20名（男性7名、女性13名） ・奉仕団員研修会 参加数42名（男性11名、女性31名） ・地区研修会 参加数25名（男性9名、女性16名） 	地域振興課
		○働く男女の都合に配慮した時間帯における会合の設定	地域のスポーツ活動を担うための会合を実施する際には、働く男女の都合に配慮し、構成員が参加しやすい時間帯に開催している。	スポーツ振興課

小項目② 男女平等・共同参画に関する活動を行う団体への支援

事業No.	事業名	担当
11	リーダーの育成支援 ○女性団体リーダー国内研修助成 目黒女性団体連絡会に対し、旅費等経費を助成した。 ・参加者 5人 ・研修先 徳島県、徳島市、上勝町 【研修内容】 男女平等・共同参画に関する施策を学ぶことを目的とし、徳島市役所、徳島県立男女共同参画総合支援センター（ときわプラザ）、徳島市男女参画センター及び上勝町ゼロ・ウエイストセンターを視察した。徳島市では、ジェンダーギャップの解消に向けた取り組み及び第4次男女共同参画プランの説明を受けた。徳島市男女共同参画センターでは、徳島県のジェンダーギャップ指数の説明を受けた。	人権政策課

事業No.	事業名	担当
12	講師派遣等支援事業の実施 ○申請社会教育学級 ・団体 5団体 ・学習会回数118回 ・参加者 延べ 1,226人 ○その他派遣事業（社団連、めぐろ学習グループ、婦人団体） ・講習回数 18回 ・参加者498人（男性79人、女性419人）	生涯学習課

中項目1-3 働く場における男女平等・共同参画の促進

小項目① 事業者に対する女性の活躍推進への働きかけ

事業No.	事業名	事業者への啓発	担当
13	○ワーク・ライフ・バランス推進啓発講座「育休とったら見えてきた？！私のワークライフバランス」実施 【実施結果】 実施場所：男女平等・共同参画センター会議室 日時：10月14日（土） 参加人数12人		人権政策課
14	○総合庁舎内にパンフレット棚を設置し、配布 ・東京しごとセンター主催のセミナー等開催チラシ ・その他の雇用・労働に関するセミナー、講演会のチラシ ○区民センター内にパンフレット棚を設置し、配布 ・東京都中小企業振興公社などのパンフレット、セミナー等開催チラシ		産業経済・消費生活課

小項目② 女性の起業支援や就労支援

事業No.	事業名	女性の起業、就労、人材育成及びエンパワーメントに資する講座等の実施	担当
14	○女性しごと応援キャラバンin目黒（東京しごとセンター共催）実施 【実施結果】 実施場所：ホテル雅叙園東京 日時：10月12日（木）参加人数81人 ○マザーズハローワーク東京出張相談会実施 【実施結果】 実施場所：男女平等・共同参画センター相談室 日時：令和5年4月～令和6年3月の毎月第2水曜日 参加人数2人		人権政策課
14	○「実践めぐろ創業塾」（2日間）オンライン開催 ・参加者 61人（女性31人、男性30人） ○「実践めぐろ創業塾（兼業・副業型）」（6日間）オンライン開催 ・参加者 52人（女性25人、男性27人） ○「実践めぐろ創業塾（応用編）」（6日間）オンライン開催 ・参加者 延べ28人（女性17人、男性11人） ○「実践めぐろ創業塾（フォローアップ講座）」（2日間）オンライン開催 ・参加者 延べ13人（女性9人、男性4人） ○女性起業セミナー中級編（4日間）オンライン併用開催 ・参加者 延べ43人（会場21人、オンライン22人） ○新入従業員研修（2日間） ・参加者 延べ57人（女性28人、男性29人） ○就労支援講座 ・「経営分析セミナー」（2日間） 参加者 延べ56人（女性20人、男性36人） ・「経営戦略研究会」 参加者 13人（女性2人、男性11人） ・「会計講座：貸借対照表」 参加者 9人（女性7人、男性2人）		産業経済・消費生活課

行政課題について、多岐にわたる内容を講座として企画するため、女性の起業、就労、人材育成及びエンパワーメントに資する講座についての令和5年度の実績なし	生涯学習課
--	-------

事業No.	15	事業名	起業に関する相談事業の実施	担当
○創業相談室 ・相談件数171件（女性84人、男性87人） 【業種の内訳】 サービス業 48件、飲食・宿泊業 30件、教育・学習支援業 7件、卸小売業 28件、不動産業 5件、情報通信業 13件、医療・福祉業 6件、製造業 19件、その他 15件 ・女性相談員を増員し、創業相談室を女性創業希望者が来訪しやすい環境に整えた。 ・女性相談員と男性相談員の担当する相談日を3：1とし、女性に配慮した構成とした。 ・女性を優遇した助成金の情報取得に努め、適宜相談者に紹介した。 ・申請書作成時には、女性に配慮した職場体制、業務態様を重視した記載を心掛けるよう勧めた。 ・比較的女性の進出しやすいサービス業等の創業相談が増えてきているため、女性の利点を生かせる職種の新情報には特に留意し、時代やニーズに適合した助言を行った。			産業経済・消費生活課	

事業No.	16	事業名	各種融資事業の実施	担当
○制度融資による金融機関へのあっせん ・小口零細企業資金融資 422件（うち実行 358件） ・小規模企業資金融資 114件（うち実行 106件） ・中小企業創業支援資金融資 62件（うち実行 47件） ・中小企業資金融資 81件（うち実行 71件） ・中小企業借換・一本化融資 34件（うち実行 32件） ・目黒区事業再構築・物価高騰等対策融資 120件（うち実行 107件） ・目黒区脱炭素化資金融資 5件（うち実行 4件） ・目黒区公衆浴場確保対策資金融資 1件（うち実行 1件）			産業経済・消費生活課	

事業No.	17	事業名	各種貸付事業の実施	担当
○生活福祉資金 ・教育支援資金 ①教育支援費11件 ②就学支援費7件 ・生活必需品の購入 1件 ・緊急小口資金 6件 ○緊急小口資金等特例貸付の借受人へのフォローアップ支援 ・相談件数 482件			健康福祉計画課	

事業No.	18	事業名	就労相談事業の実施	担当
○就職ミニ講座の実施（毎月6回）	・参加者数 延べ454人（男性136人、女性318人） 【講座テーマ】 ①前向きに就活準備をスタートしよう ②魅力を伝える応募書類の書き方 ③自分の強みを知ろう ④面接でのコミュニケーションスキルアップ ⑤長期に働く仕事選び ⑥自分にとって良い仕事と働き方	産業経済・消費生活課		
○就職支援セミナーの実施（年3回）	・「50歳から準備する～定年後の仕事と生活と生き方」 (働く、働きたい中高齢者対象) 参加者16名（男性5名、女性11名） ・これからの私に合う「働き方」を探してみよう (働く、働きたい女性の方) 参加者15名（保育2名あり） ・「知らないと損する労働法」働く人の味方、労働法を知って損をしない働き方をしよう (働く、働きたい全ての方) 参加者14名（男性5名、女性9名）			
○働く意欲と能力を有し、かつ、介護や育児等で働くことが困難な方へ、内職の相談とあっせんを実施	・求職相談件数45件 ・登録者数10人（女6人、男4人） ・求人者数86人 ・あっせん（紹介）数23人	高齢福祉課		

中項目1-4 教育及び学習における男女平等・共同参画の推進

小項目① 生涯学習を通じた男女平等・共同参画の意識啓発

事業No.	事業名	担当
19	男女平等教育推進のための情報提供 ○男女平等教育の推進のための情報提供 道徳科の授業を要とした道徳教育を通して、正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うことが求められている。 区内全小・中学校において、道徳授業地区公開講座を開催し、道徳科の授業を保護者及び地域の住民に公開することで男女平等教育のための知識・情報を広く伝えた。 また、道徳科授業に関する意見交換会や住民も参加できる講演会を実施し、終了後、学校だよりや各学校ホームページ等を通して情報発信に取り組んだ。	教育指導課

事業No.	事業名	担当
20	保育事業における男女平等・共同参画の取組の実施 ○男女平等の視点を持った事業の実施 学童保育事業運営に当たっては、在籍児童の状況を踏まえ、保育の中での児童の役割分担等について、常に男女平等の視点を持って事業を行っている。	子育て支援課
	○新規職員研修の実施 保育所保育指針に基づき、日常の保育の中で男女平等の視点に立ち、保育実践を行うための自己啓発に努めるよう促したほか、職員研修の充実に努めた。 参加者 12人	保育課

事業No.	事業名	担当
21	学習情報の提供 ○社会教育講座の情報を講座開催前にウェブサイトやチラシ・ポスターで情報提供 情報提供にあたっては、男女平等の視点に立ったイラストを使用するなどの配慮を行っている。	生涯学習課

事業No.	事業名	担当
22	社会教育講座を通じた意識の醸成 ○社会教育館講座の実施 ・「アメリカ文学と人権」参加者延べ89人（女性57人、男性32人、その他0人） ・「それ差別ですよー差別する心はどうして生まれるか？」参加者延べ43人（女性29人、男性14人、その他0人） ・「新五千円札、女子教育の先駆者「津田梅子」の生涯」参加者延べ49人（女性41人、男性8人、その他0人） ・「避難所生活で「あなた」と「家族」を守るためにー高齢者・障がい者・女性などの視点からー」参加者延べ14人（性別データなし）	生涯学習課

事業No.	事業名	担当
23	参加型の啓発の実施 ○男性向け家事育児講座「パパと子どもの楽しい時間の作り方～パパのための育児講座」 【内容】 バルーンアート作成を実施し、父子で楽しむ遊びの手法を学ぶ。 参加人数15人（うち子ども8人）	人権政策課

小項目② 教育の場での男女平等・共同参画の推進

事業No.	24	事業名	男女混合名簿の使用	担当
○全区立小・中学校で、平成19年度から男女混合名簿の使用を実施				教育指導課

事業No.	25	事業名	教員に対する男女平等研修の実施	担当
○教職員対象に研修を実施				教育指導課

目黒区内全教職員必修研修として、前年度と同様、eラーニングによる人権教育推進の研修を実施した。本研修では、「男女共同参画社会に向けたアンコンシャス・バイアスについて」や「職場内でのハラスメント防止について」の内容を取り扱い、男女平等・共同参画について教職員の意識啓発を行った。

人権教育推進校として実施した菅刈小学校の授業公開では、人権課題「女性」を取り上げ、男女平等に関する授業を行い、男女平等・共同参画に向けた人権教育の実践事例を周知することができた。

事業No.	26	事業名	男女平等教育に関する研究の促進	担当
○各小・中学校の指導場面で男女平等教育を推進				教育指導課

学校では、児童・生徒一人ひとりの個性を伸ばす教育を実践し、社会科や特別の教科道徳だけでなく、教育活動全体を通じて、児童・生徒が男女平等・共同参画の考え方を身に付けられるよう指導した。

○教員の人権感覚を高める取組の中で男女平等教育について理解を深めるための研修を実施

各こども園・幼稚園、小・中学校で男女平等教育に関する事柄を含め、教員の人権感覚を高めるため、人権尊重教育推進委員会で作成した「目黒区子ども条例」の趣旨を生かした「目黒区人権感覚チェックシート」を活用し、教師の言語環境、教室環境の見直しを行った。

○目黒区人権教育推進校での取組（1年目：中目黒小学校、五本木小学校、2年目：菅刈小学校、大鳥中学校の2校）

学校や地域における人権教育の推進上の諸課題に系統的、組織的に取り組み、様々な人権課題にかかる差別意識の解消を図るために教育を推進した。2年目となる菅刈小学校、大鳥中学校では、区が主催する人権研修会（人権教育推進校研究発表会）を開催し、他校に公開授業及び事例報告会等を行った。大鳥中学校は、東京都人権教育推進校として、その成果を全都の公立学校に普及した。

事業No.	27	事業名	児童・生徒に対する男女平等・共同参画の意識啓発	担当
○男女平等・共同参画の意識を醸成する授業を推進				教育指導課

社会科を中心とする教育活動全体を通じて、男女平等・共同参画の意識を醸成する授業を行った。

一例として、小学校（第6学年）では、戦後20才以上のすべての男女に選挙権が保障されたことや、日本国憲法において、男女平等が示されたこと、国連において、女子児童教育拡充が求められたことなどを学んでいる。中学校（公民）では男女共同参画社会基本法、男女雇用機会均等法、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の制定により、男女の平等が進んできていることについて学んでいる。

男女平等・共同参画の一層の充実を図るために、全教員対象のeラーニングチェック研修では「無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）」について取り上げ、教職員の理解啓発を行った。

事業No.	28	事業名	女性教員の管理職試験の受験促進	担当
○女性管理職(令和6年4月1日現在)			<ul style="list-style-type: none"> ・小学校（22校） 校長9人、副校長15人 ・中学校（9校） 校長1人、副校長3人 ・幼稚園、こども園（3園） 園長3人、副園長2人 <p>○管理職選考における女性教員の割合（令和5年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有資格者 約60.5%（女性155人／256人中） <p>※有資格者は各選考区分（A・B・B'・C選考）の延べ人数 1名が複数の選考区分の有資格者となっている場合がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験者 25.0%（女性3人／12人中） ・合格者 30.0%（女性3人／10人中） 	教育指導課

中項目1-5 防災における男女平等・共同参画の推進

小項目① 女性の視点を取り入れた防災施策の強化

事業No.	事業名	担当
29	防災会議における女性構成委員の充実 ○一部団体へ女性委員の選出を依頼 防災会議委員のうち、30人中25人については、関係行政機関等の特定の職の者を委嘱している。一方、残りの5人の委員は、所属団体からの推薦者を委嘱しており、推薦依頼の際は、女性委員の選出を依頼している。女性委員の選出を依頼した団体から選ばれた5人に占める女性比率は、R3年度が80%だったのに対し、R4年度は100%に向上した。R5は改選なし。	危機管理課 (地域防災 推進課)

事業No.	事業名	担当
30	女性の視点を取り入れた防災備蓄品の整備 ○災害時用備蓄物資の更新 災害時用備蓄物資として備蓄している約360,000枚の生理用品のうち、使用期限を迎える約10,000枚について入替を行った。	防災課

小項目② 防災活動における男女平等・共同参画の推進

事業No.	事業名	担当
31	避難所運営協議会への女性の参画 ○避難所運営協議会立ち上げ時等の啓発 「避難所運営協議会の手引き」に、男女双方の視点や複数の女性の参画の重要性、避難所運営の構成員に男女の偏りがないよう留意する必要性などについて記述している。	防災課

事業No.	事業名	担当
32	地域防災訓練への女性の参画 ○地域主催の防災訓練等における指導 38回 住区住民会議、町会・自治会等で実施する防災訓練等では、男女の区別なく参加者全員が防災器材の取扱方法等を体験し、災害時には地域全体で一致協力して取り組むよう指導している。 また、訓練前の準備段階から話し合いに参加し、男女どちらも参加しやすいような訓練内容を提案している。	防災課

事業No.	事業名	担当
33	女性防災リーダーの育成 ○都主催セミナーの周知 1回 東京都が主催する女性防災リーダーの育成及び女性の視点を学ぶセミナーについて、区の助成を受けて防災士資格を取得した者を対象に郵送にて啓発活動を行った。	防災課

大項目2 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

中項目2-1 仕事と生活の両立支援

小項目① 事業者におけるワーク・ライフ・バランスの取組の促進

事業No.	34	事業名	事業者における取組の情報収集	担当
○目黒法人会での情報収集 目黒法人会から区内の中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組に関する情報を収集した。				人権政策課

事業No.	35	事業名	事業者向け啓発事業の実施	担当
○ワーク・ライフ・バランス推進啓発講座「育休とったら見えてきた？！私のワークライフバランス」実施 【実施結果】 実施場所：男女平等・共同参画センター会議室 日時：10月14日（土） 参加人数12人 【内容】 育休を取得して育児に積極的にかかわった経験談から、事業者及び区民に向けて仕事と生活を両立させる働きかけの意識啓発をした。				人権政策課

事業No.	36	事業名	事業者支援事業の実施	担当
○ワーク・ライフ・バランス推進のための研修会等講師謝礼助成 【内容】 目黒区内に事業所を置き、常時雇用する従業員数が300人以下の企業や団体が実施するワーク・ライフ・バランス推進啓発講座、研修会で講師に支払う講師料を助成 ・助成企業0社				人権政策課

小項目② 多様で柔軟な働き方の実現に向けた支援

事業No.	37	事業名	仕事と生活を両立させる働き方についての意識啓発と支援	担当
○ワーク・ライフ・バランス推進啓発講座「育休としたら見えてきた？！私のワークライフバランス」実施 【実施結果】 実施場所：男女平等・共同参画センター会議室 日時：10月14日（土） 参加人数12人				人権政策課
○総合庁舎内にパンフレット棚を設置し、配布 ・マザーズハローワーク東京の事業概要のチラシ ・東京しごとセンター主催のセミナー等開催チラシ ・その他の労働に関するセミナーや講演会のチラシ				産業経済・消費生活課

事業No.	38	事業名	区職員のワーク・ライフ・バランス推進に向けた取組	担当
○時差出勤制度の本格実施 ・新型コロナウイルス感染症対策として特例実施だった時差出勤制度を本格実施とした。 【対象者】 変則職場を除く午前8時30分から午後5時15分までの勤務が割り振られている正規職員、再任用フルタイム職員、再任用短時間職員及び会計年度任用職員。 ・多様な働き方を選択できる執務環境を整備し、ワーク・ライフ・バランスを推進することにより業務効率化等による区民サービス向上を図るため令和5年4月1日から本格実施とした。 ○在宅勤務（自宅でのテレワーク）の継続実施 端末台数を増やすなどテレワーク実施環境を整備するとともに、自宅での在宅勤務に加えて、令和4年6月から開始したモバイルワーク（自席外でのテレワーク）の運用を継続した。 ○特例の在宅勤務の終了 新型コロナウイルス対策として、妊娠中及び基礎疾患のある職員の、端末を使わない在宅勤務の特例実施については令和5年9月30日で終了とした。			人事課	

事業No.	39	事業名	区職員が子育てや介護を担いながら働くための支援	担当
○職員のワーク・ライフ・バランス推進計画の推進 令和4年9月に策定した「職員のワーク・ライフ・バランス推進計画」に基づき、職員の生活と仕事の両立と調和を支援し、働き方改革の推進に取り組んだ。 ○男性職員の育児休業取得促進 職員のワーク・ライフ・バランス推進計画に基づき、男性職員の育児休業取得を促進し、令和5年11月からは政府目標に沿った育児休業取得率向上に努めた。令和5年度男性職員育児休業取得率：75%			人事課	

中項目2-2 男性の家事・育児・介護への参加促進

小項目① 男性が家事、育児、介護に参加するための意識啓発

事業No.	事業名	担当
40	男性の参画促進に向けた意識啓発	
○男性向け家事育児講座「パパと子どもの楽しい時間の作り方～パパのための育児講座」 【内容】 バルーンアート作成を実施し、父子で楽しむ遊びの手法を学ぶ。 参加人数15人（うち子ども8人）		
○ワーク・ライフ・バランス推進啓発講座「育休とったら見えてきた？！～私のワークライフバランス」 【内容】 育休を取得して育児に積極的にかかわった経験談から、事業者及び区民に向けて仕事と生活を両立させる働きかたの意識啓発をした。 参加人数12人（女性10人 男性2人）	人権政策課	

小項目② 男性が家事、育児、介護を積極的に担うための支援

事業No.	事業名	担当
41	家事、育児、介護に関する知識・技術を習得する機会の提供	
○男性向け家事育児講座「パパと子どもの楽しい時間の作り方～パパのための育児講座」 【内容】 バルーンアート作成を実施し、父子で楽しむ遊びの手法を学ぶ。 参加人数15人（うち子ども8人）		
○ワーク・ライフ・バランス推進啓発講座「育休としたら見えてきた？！～私のワークライフバランス」 【内容】 育休を取得して育児に積極的にかかわった経験談から、事業者及び区民に向けて仕事と生活を両立させる働きかたの意識啓発をした。 参加人数12人（女性10人 男性2人）	人権政策課	
○連続講座 ○「専門家が教える住まいをトラブルから守る知恵」（全2回） ・参加者 延べ45名（女性延べ27名、男性延べ18名） ○「できることから取り入れてみよう！エシカル消費」（全2回） ・参加者 延べ22名（女性延べ17名、男性延べ5名）		
○消費生活講座 ○「国産大豆で味噌仕込み」（全3回） ・参加者 58名（女性51名、男性7名）	産業経済・消費生活課	
○消費者力アップ講座 ○前期「賢い消費者になるための4つの知識」（全4回） ・参加者 延べ50名（女性延べ34名、男性延べ16名） ○後期「賢い消費者になるための4つの知識」（全4回） ・参加者 延べ46名（女性延べ35名、男性延べ11名） ※前期・後期全講座について、後日アーカイブ配信を行った。		

<p>○「出産準備教室」の開催（土曜・日曜） 保健予防課を会場に、碑文谷保健センターと共同で企画・運営。 就労妊婦が休日に育児教室を受講する機会がない、休日に夫婦で揃って参加したい等の区民の声に応えるため、平成27年度から、どちらかが初めて出産を迎える妊婦とそのパートナーを対象に赤ちゃんを迎える心構えの講義・沐浴実習・妊婦体験等を実施している。</p> <p>また、保健予防課・碑文谷保健センターの両所で毎月平日にも実施している。</p> <p>【開催実績】</p> <p>実績については、上記保健予防課の事業実績を参照。</p> <p>※事業名を「パパママの育児教室」から「出産準備教室」に変更。（事業内容の変更なし。）</p> <p>○離乳食講座 年24回実施 参加者延べ538人（保護者300人、子238人）</p>	碑文谷保健センター
<p>○家族介護教室 平日、働いている方や男性も参加できるように、土・日に対面形式にて開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 全6回 ・参加者延べ54人（男性16人、女性38人） 	福祉総合課

<p>○家事、育児、介護に関する講座 4講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者延べ111人（女性64人、男性15人、他0人、2講座性別データなし） ※従来女性が中心と考えられていた家事、育児、介護などについて男性が参加できるよう、曜日や時間帯を今後も工夫していく。 【社会教育館ごとの内訳】 ・区民センター社会教育館（1講座） 「幼児の救命・応急手当講座」参加者延べ42人（女性30人、男性12人、他0人） ・中央町社会教育館（1講座） 「5・6歳児のこころの育ちと親のかかわり」参加者延べ37人（女性34人、男性3人、他0人） ・目黒本町社会教育館（1講座） 「読み書きのベースとなる力を伸ばす勉強法」参加者延べ20人（性別データなし） ・青少年プラザ（1講座） 「青少年健全育成事業『身近にしていこう、お金のこと』」 参加者延べ12人（性別データなし） 	生涯学習課
---	-------

中項目2-3 子育て支援の充実

小項目① 多様な子育てサービスの充実

事業No.	事業名	担当
42	<p>○認可保育園98園（区立保育園15園、私立保育園83園、うち分園2園）（令和6年4月1日現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①定員 7,247人 ②延長保育事業・実施園98園/98園中 <ul style="list-style-type: none"> ・1時間35園、2時間55園、2時間15分6園、3時間2園 <p>○入所待機児童数0人（令和6年4月1日現在）</p> <p>○認証保育所（令和6年4月1日現在） 9か所 定員341人</p> <p>○一時保育（令和6年4月1日現在）</p> <p>　認可保育所13園 定員49人 小規模保育所 7園 空き状況により変動</p> <p>○小規模保育（令和6年4月1日現在） 10か所 定員162人</p> <p>○事業所内保育所（令和6年4月1日現在） 2か所 定員 地域枠23名、従業員枠48名</p> <p>○認定こども園（令和6年4月1日現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中時間保育（8:30～16:30）、長時間保育（7:30～18:30） <p>　2か所 定員54人（中時間：28人、長時間：26人）</p> <p>○保育料について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認可保育施設（認可保育園、認定こども園、小規模保育所、事業所内保育所） <p>　区が住民税額により決定（児童年齢に応じた設定）</p> <p>※幼児教育・保育の無償化により、3～5歳児クラスは無償</p> <p>※令和5年10月から、東京都の保育所等利用多子世帯負担軽減事業の対象拡大により、第2子以降の保育料は無償</p> <p>※「めぐろ子ども子育てサポート2023」の施策として、認可保育園等に在籍する児童の給食費負担軽減の対象を拡大し、0歳から2歳児の課税世帯について、令和6年1月分の保育料から所得階層に応じた給食費相当額を減額</p>	保育課

事業No.	事業名	担当
43	<p>○緊急一時保育</p> <p>　病気等で一時的に保育を必要とする場合に、区立保育所で就学前の子どもの保育を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用日数 延べ829日 ・利用件数 59件 <p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病気 38件（延べ695日利用） ・出産 9件（延べ55日利用） ・看護 4件（延べ42日利用） ・その他 8件（延べ37日利用） 	保育課

事業No.	事業名	担当
44	<p>○学童保育クラブの充実</p> <p>　入所申請超過対策として受入人数の増加及び保育環境の改善を図るため、東山小内学童保育クラブ等を新設し、受け入れ人数の拡充を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設数 46か所 ・入所受け入れ可能数 2,535人 ・入所児童数 2,397人 5年4月1日現在 <p>※待機児童（国基準） 166人（ランランひろば、ランドセル来館等利用）</p>	子育て支援課

事業No.	45	事業名	育児支援サービス事業の実施	担当
○育児支援サービス事業			<p>高齢者の知識と経験を活かし、地域で安心して子どもを出産し、子育てができるよう、子育て世帯を対象とした育児支援サービスを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約金額 13,352,676円（前年度比△21.7%） ・就業延べ人員 7,893人日 ・受注件数 283件（受注件数の内訳） <ul style="list-style-type: none"> ①幼稚園・保育園の送迎 63件 ②産前産後の家事援助 102件 ③ベビーシッター(見守り) 118件 	高齢福祉課

事業No.	46	事業名	ファミリー・サポート・センター事業の実施	担当
○ファミリー・サポート・センター事業			<p>地域で育児の援助を行う人と育児の援助を希望する人を組織化し、相互援助活動を行うことにより仕事と育児の両立を支援するとともに、子育て家庭の育児を多様な形で支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動件数 2,577件（延べ利用件数 3,085件） ・ファミリー利用会員登録数 250人（5年度末現在） ・ファミリー協力会員登録数 416人（5年度末現在） ・ファミリー両方会員登録数 1人（5年度末現在） 	子育て支援課

事業No.	47	事業名	子どもショートステイ事業の実施	担当
○子どもショートステイ事業				
			<p>保育者の疾病などにより、その児童の養育が一時的に困難となった区民の申請に基づき、その児童（2歳から小学校6年生まで）を児童養護施設（目黒若葉寮）において短期養育した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用日数 延べ214日 ・利用者数 延べ85人 	
○乳幼児ショートステイ事業（R5.4.1～）			<p>上記事業内容の対象児童を乳幼児（0歳から2歳未満）とし、日赤乳児院において事業実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用日数 延べ64日 ・利用者数 延べ21人 	子ども家庭支援センター
○要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業			<ul style="list-style-type: none"> ・利用日数 延べ84日 ・利用者数 延べ14人 	

小項目② ひとり親家庭に対する支援

事業No.	48	事業名	自立支援の充実	担当
○児童扶養手当			<p>父又は母と生計を同じくしていない児童の生活の安定と自立促進に寄与する目的の国の制度。18歳に達した後の最初の3月31日までの児童を監護、養育している母子家庭等(22年8月から父子家庭にも拡大)の世帯に対し、手当を支給した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受給世帯数 688世帯（6年3月31日現在） 	子育て支援課

<p>○母子相談（うち父子からの相談） 1,466 (3)件</p> <p>【内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活一般314 (0) 件 ・児童17 (0) 件 ・生活援護1,018 (3) 件 ・その他117 (0) 件 <p>○各種給付金の支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援教育訓練給付金の支給 2件 ・高等職業訓練促進給付金の支給 2件 ・高等職業訓練修了支援給付金の支給 1件 <p>○母子及び父子家庭の経済的自立を支援するため、修学などに必要な資金の貸付を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子及び父子福祉資金9件（うち父子1件） <p>【内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修学資金7件（うち父子1件） ・就学支度資金1件（0件） ・技能習得資金1件（0件） 	子ども家庭支援センター
--	-------------

事業No.	事業名	担当
49	日常生活支援の充実	子ども家庭支援センター

○日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭に、一定期間ホームヘルパーの派遣が受けられる介護券を交付

- ・派遣世帯数 20世帯（母子18世帯、父子2世帯）
- ・延べ派遣世帯数 187世帯（母子180世帯、父子7世帯）
- ・延べ派遣回数 1,565回（母子1,478回、父子87回）

事業No.	事業名	担当
50	居住支援事業の実施	子ども家庭支援センター

○ひとり親家庭に対する居住支援事業

- ・家賃助成 64世帯（継続37世帯+新規27世帯）

※ひとり親家庭に対する家賃助成については、平成23年度まで高齢者世帯等居住継続家賃助成制度の中で行い、平成24年度からはファミリー世帯家賃助成制度の中で行っている。

【内訳】

- ・ファミリー世帯家賃助成制度での家賃助成決定 64世帯

小項目③ 地域ぐるみの子育て支援

事業No.	事業名	担当
51	自主保育グループへの支援	子ども家庭支援センター

○活動の場の提供

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

○子育て自主グループ情報の発信

- ・子育て情報ポータルサイト及び子育てアプリにて、子育て自主グループの活動内容やオンラインイベントの情報を掲載した。（団体数24）

○子育て自主グループの活動紹介

自主グループの活動案内冊子を作成し、児童館・ふれあいひろば等に常置した。また自主グループの活動内容チラシを使用してパネル展示を実施。

事業No.	52	事業名	ネットワークづくりの支援	担当
○「出産準備教室」の開催（土曜・日曜） 保健予防課を会場に、碑文谷保健センターと共同で企画・運営。 就労妊婦が休日に育児教室を受講する機会がない、休日に夫婦で揃って参加したい等の区民の声に応えるため、平成27年度から事業を委託化し、どちらかが初めて親になるかたを対象に赤ちゃんを迎える心構えの講義・沐浴実習・妊婦体験等を実施している。	○「出産準備教室」（平日） 保健予防課及び碑文谷保健センターを会場に、どちらかが初めて親になるかたを対象に赤ちゃんを迎える心構えの講義・沐浴実習等を実施している。 令和5年度は性の多様性尊重の観点から事業名称を「パパママの育児教室」から「出産準備教室」に変更し、開催日数を拡大した。	【開催実績】 ・年130回実施（平日・予防課15回、平日・碑文谷19回、土曜48回、日曜48回） ・各回の最大定員8組16人。平日（予防課・碑文谷）はそれぞれ月1日、土日（予防課のみ）は毎月4日で開催 ・参加者計1,478人	○はじめての子育ての集い 保護者同士の交流を目的として行っており、令和5年度は10月から時間を延ばし、参加人数を増やして開催した。 【開催実績】 ・年15回実施、参加者277人	保健予防課
○離乳食講座（旧：育児学級（5か月児）） 【開催実績】 ・年24回実施、参加者338人	○出産準備教室 【開催実績】 実績については、上記保健予防課の事業実績を参照。 ※事業名を「パパママの育児教室」から「出産準備教室」に変更。（事業内容の変更なし。） ○はじめての子育ての集い 第1子で生後2か月から5か月までの赤ちゃんと保護者の会。情報交換や仲間づくりを目的に実施した。 【開催実績】 年12回実施、参加者 268人（保護者138名、子130名）	○多胎児家庭支援事業 多胎児懇談会に加え、妊娠中の妊婦に対して、多胎の知識や実際の育児について学ぶ講座として新たに「多胎プレファミリー講座」を開始した。 ・多胎児懇談会 【開催実績】 年4回実施 参加者延べ 39人 ・多胎プレファミリー講座 【開催実績】 年4回 参加者数18人	○離乳食講座 【開催実績】 年24回実施 参加者延べ 538人（保護者 300人、子238人）	碑文谷保健センター

事業No.	53	事業名	子育て世代包括支援センター事業の実施	担当
○ゆりかごめぐろ				
すべての妊婦の方を対象に、保健師、助産師、看護師の専門職が面接し、妊娠、出産子育てについての相談を行っている。				
【実績】				
妊婦面接（ゆりかご面接）面接者数延べ1,381人（内オンライン相談73人）				
○産後ケア事業の実施				
産後、家族等から十分な子育ての支援を受けることが難しい方、育児に不安のある方、体調不良のある方等を対象に、宿泊して助産師の指導を受けられる宿泊型や、助産師が自宅を訪問して乳房ケアや育児相談を受けられる訪問型、助産師から体のケアや赤ちゃんとの過ごし方を聴いたり、参加者同士で交流できる通所型を実施した。				保健予防課
【実績】				
・産後ケア事業（訪問型）（母）延べ 150人				
・産後ケア事業（宿泊型）（母）延べ 364人				
・産後ケア事業（通所型） 12回実施 （母）48人参加				
○子育て世代包括支援センター関係機関連携会議				
保健医療や関係機関との連絡調整や意見交換を目的とした子育て世代包括支援センター関係機関連携会議を令和4年1月に設置。令和5年度は2回開催し、子育て世代支援の現状や課題等について関係機関と共有することができた。				
○ゆりかごめぐろ				
すべての妊婦の方を対象に、保健師、助産師、看護師の専門職が面接し、妊娠、出産子育てについての相談を行っている。				
【実績】				
妊婦面接（ゆりかご面接）面接者数延べ979人（内オンライン相談61人）				
○産後ケア事業の実施				
産後、家族等から十分な子育ての支援を受けることが難しい方、育児に不安のある方、体調不良のある方等が対象に、宿泊して助産師の指導を受けられる宿泊型や、助産師が自宅を訪問して乳房ケアや育児相談を受けられる訪問型、助産師から体のケアや赤ちゃんとの過ごし方を聴いたり、参加者同士で交流できる通所型を実施。				碑文谷保健センター
【実績】				
・産後ケア事業（訪問型）（母）延べ 134人				
・産後ケア事業（宿泊型）（母）延べ 224人				
・産後ケア事業（通所型） 各所12回実施 （母）56人参加				
○子育て世代包括支援センター関係機関連携会議				
保健医療や関係機関との連絡調整や意見交換を目的とした子育て世代包括支援センター関係機関連携会議を令和4年1月に設置。令和5年度は2回開催し、子育て世代支援の現状や課題等について関係機関と共有することができた。				
○利用者支援事業の実施と連携				
利用者支援事業[基本型]と保健部門との切れ目ない支援のために、子育て支援課利用者支援係より、保健予防課と碑文谷保健センターへ子育て世代包括支援センター連絡票の送付を実施している。子育て世代包括支援センター関係機関連携会議への参加により保健部門との連携が強化され、R5年度の実績は以下のとおりである。				
子育て包括支援センター連絡票の送付 22件				
（うち保健予防課あて13件、碑文谷保健センターあて9件）				
育児支援サービスの拡充に伴い、ケースワークが必要な相談が減少し、連絡票の発行件数も減少傾向である。				
				子育て支援課

事業No.	54	事業名	子育てに関する相談・支援の実施	担当
○ほねっとひろば事業 【子育てふれあいひろば事業】 <ul style="list-style-type: none">・ひろば利用者 延べ11,641人（大人5,872人、子ども5,769人） うち父親の利用763人・ひろば相談 226件・とっとタイム（ボランティアや職員による読み聞かせ・手遊び等）、ボランティアによる子育て講座、保健講座・歯科講座・保育講座 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のためイベントは中止) なお、とっとタイムは81回開催、保健講座を2回開催した。 【利用者支援事業】 <ul style="list-style-type: none">・子育て総合相談277件 (相談内訳)<ul style="list-style-type: none">・訪問0件・来所17件・電話253件・メール7件・オンライン0件・地域の自主グループ支援（事業51に掲載）・講座 子育て講演会を開催。	子育て支援課			
○子ども家庭支援センター事業 <ul style="list-style-type: none">・相談実績587件（来所52件、電話441件、訪問39件、その他55件） 上記相談実績のうち、虐待受理件数402件・子育てスーパーバイザー派遣事業 活動時間 延べ194時間・家事育児支援ヘルパー派遣事業 利用者 延べ316人	子ども家庭支援センター			

事業No.	55	事業名	地域教育懇談会への支援	担当
○各中学校区での地域教育懇談会の活動を支援 <ul style="list-style-type: none">・地域教育懇談会代表者会の開催（年2回） →地域教育懇談会代表者会において、いじめや不登校の状況等の情報提供や各団体の情報交換等を実施した。・活動経費の一部負担	生涯学習課			

事業No.	56	事業名	子育てふれあいひろば事業の実施	担当
○親子の交流、相談事業の充実を図るため、土、日を含め児童館との一体的な運営体制の充実を図った。子育てひろばは定員（20名）制とし、子育て相談は、隨時受け付けた。 ○区内にある子育てひろば運営者による連絡会（年4回）を開催し、相互の事業内容、相談事例のディスカッションを行い、利用者の声を反映した事業の実施に取り組んだ。 ○上目黒児童館にて「子育てひろば」開設 <ul style="list-style-type: none">・開所日数 322日・利用者 延べ 7,334人 ○子育てひろば相談件数 延べ 116件	子育て支援課			

<p>○子育てふれあいひろば</p> <p>菅刈保育園、第二上目黒保育園、原町保育園、八雲保育園の4園の子育てふれあいひろばで、家庭で保育している保護者の子育て支援として子育て相談等を行った。</p> <p>令和5年度は、新型コロナウィルス感染症が5類に移行し、利用時間や利用人数の制限を外して受け入れを行った。また、手作り講座など各種講座は保育園と連携して開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 16,422人(7,962組) ・子育て相談 495件 ・園児と遊ぼう会等 1,702人 ・各種講座 61人 ・体験保育等 676人 ・あそび場開放等 574人 	保育課
--	-----

事業No.	事業名	子育て情報の提供	担当
57	○子育て情報ポータルサイト及び子育てアプリ運営	<ul style="list-style-type: none"> ・区民編集委員会議の開催7回 	
	○子育て情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・アプリ利用者数 7,642人 ・区からのお知らせ（プッシュ通知配信）201件 	子育て支援課
	○めぐろ子育てホッ！とブックの発行	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度版日本語版冊子 11,000部（令和6年3月発行） 	

中項目2-4 介護支援の充実

小項目① 高齢者や障害者の自立支援と社会参加の促進

事業No.	事業名	各種相談事業の充実と連携	担当
○高齢者のうち、生計が困難な方、今後の生計に不安を感じている方等に対し、生活相談（生活保護等の相談）を実施（必要に応じて、関係機関と連携）			福祉総合課
○高齢者センター相談 ・健康相談(174日) 相談人数 1,957人（男性1,094人、女性863人） 健康相談の実施を通じて、必要な方に相談機関を紹介し、連携している。 ・生活相談（293日） 相談人数624人（男性181人、女性443人）			高齢福祉課
○高齢者のうち、生計が困難な方、今後の生計に不安を感じている方等に対し、生活相談（生活保護等の相談）を実施（必要に応じて、関係機関と連携）。 ○高齢者のうち生活保護受給者については、高齢者支援員の配置により、個別事情に応じた自立目標をサポート。			生活福祉課

事業No.	事業名	権利擁護センター事業の実施	担当
○各種相談事業 (一般相談) 【内訳】 ・日常生活自立支援事業 2,084件 ・身体障害者等福祉サービス 116件 ・事務管理 1件 ・遺言作成 49件 ・権利侵害 5件 ・法人後見、監督 279件 (専門相談) 80件 (苦情相談) 136件 ○成年後見制度の利用支援事業 ・後見人等紹介制度 51件 ・候補者名簿登録数 75人 ・成年後見人等への報酬助成 7件 ・申立人への申立て費用助成 2件 ○委員等 ・運営等審査会委員 5人（女性2人、男性3人） ・専門相談員 4人（女性2人、男性2人） ・苦情調整員 3人（女性2人、男性1人） ・めぐろ成年後見ネットワーク 23人（女性13人、男性10人）			健康福祉計画課

事業No.	事業名	担当
60	居住支援事業の実施	
○居住支援協議会	<p>地域福祉・不動産関係・行政が相互に連携し、居住支援に関する情報共有や必要な支援策の検討・協議を行う会議を行うとともに、関係団体、関係者、区民に向けた居住支援セミナーや研修会を開催し、福祉型の居住支援施策を推進することにより、住宅確保要配慮者に対する居住支援の促進に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居住支援協議会の開催（年2回） ・居住支援セミナーの開催（年1回：参加者43名[来場25名・オンライン18名]） ・各種制度やサービスを記載した「目黒区居住支援のしおり」の配布 ・区ウェブサイトでの周知 ・区住宅・福祉・子育て部局との連携 	福祉総合課
○住宅確保要配慮者の居住支援に係る総合的な相談支援業務	<p>福祉の総合相談窓口で、生活相談と一体的に実施した。また、一人ひとりの状況に応じて、必要な支援につなげ、具体的に関連する各事業やサービスの活用を図った。</p> <p>住まいの相談支援実績</p> <p>相談件数：136件（延べ件数 365件）</p>	
○高齢者に対する居住支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・民間賃貸住宅情報提供 21世帯 ・居住継続家賃助成 312世帯 	住宅課

事業No.	事業名	担当
61	高齢者福祉住宅の提供	
○高齢者福祉住宅（令和6年3月末現在）	<ul style="list-style-type: none"> ・区営 16団地、 232戸 ・都営 2団地、 34戸 ・入居者 266人（女性149人、男性117人） 	高齢福祉課

事業No.	事業名	担当
62	住宅改修給付事業の実施	
○住宅改修予防給付	<ul style="list-style-type: none"> ・手すりの取付け、床段差の解消等 2件（女性2件、男性0件） 	
○住宅設備改修給付	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレの洋式化 0件（女性 0件、男性 0件） ・低浴槽への交換 20件（女性 15件、男性 5件） ・座位で利用できる流し・洗面台への取替え 3件（女性 3件、男性 0件） 	高齢福祉課

事業No.	63	事業名	生きがい支援事業の実施	担当
○老人いこいの家利用者	延べ102,799人（女77,285人、男25,514人）			
○竹の子クラブ（旧老人クラブ）会員数	3,486人（女2,530人、男956人）			
○高齢者センター事業				
①介護予防・認知症予防事業	実施なし			
②健康づくり・フレイル予防事業〈トリム体操等〉	(134回)			
参加者	3,687人（女性3,473人、男性214人）			
③趣味・教養事業〈脳トレ、スマホ講座等〉	(244回)			高齢福祉課
参加者	4,808人（女性4,082人、男性726人）			
④オンライン事業〈オンライン相談会、スローエアロビック等〉	(318回)			
参加者	1,363人（女性1,042人、男性321人）			
⑤交流事業〈納涼祭、田道小学校との交流等〉	(34回)			
参加者	2,040人（女性1,598人、男性442人）			

事業No.	64	事業名	就労支援事業の実施	担当
○シルバー人材センター				
働く意欲のある健康な高齢者（概ね60歳以上）	に、知識や経験及び希望に沿った臨時的かつ短期的な就業を提供した。内容は、公園・駐輪場等公共施設の管理、マンション清掃、植木の手入れ、家事援助・育児支援サービスなど。独自事業として、パソコン・書道・着付け・日本画・シニアの学校の各教室事業のほか、和洋服のリフォームを実施している。			高齢福祉課
・会員数	1,169人（令和6年3月31日現在）			
・就業実人員	1,008人			
・就業率	86.2%			
・就業延べ人員	131,114人日			
・請負契約金額	566,654,269円（対前年度比+0.1%）			
○就労面と生活面の一体的な支援				
障害者の一般就労を促進するため、地域において就労面と生活面の一体的な支援を障害者に提供した（目黒障害者就労支援センターに委託）。				
【令和5年度実績】				障害施策推進課
・目黒区障害者就労支援センター登録者数	334人（男性219人、女性115人）			
・就職者数	209人（男性148人、女性61人）			

事業No.	65	事業名	自立訓練事業の実施	担当
○自立訓練（生活訓練）			自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間身体機能または生活能力の向上のために必要な訓練を行うサービスを実施。	
（令和5年度実績）				
・延べ支給決定者数	288人			
・延べ利用者数	268人			
・延べ利用日数	2,694日			
○自立訓練（機能訓練）				障害施策推進課
・延べ支給決定者数	5人			
・延べ利用者数	5人			
・延べ利用日数	97日			

小項目② 地域における包括的な介護支援

事業No.	事業名	介護に関する相談事業の充実と情報提供	担当
○介護等相談事業		<p>介護に関する相談や、高齢者保健福祉サービスなどの情報提供を行った。相談を行う中で、介護保険サービスの利用や必要に応じた訪問保健相談事業の導入などを実施した。（相談内容に応じて、地域包括支援センターなどの関係所管や民生委員、事業者、施設、病院などの各関係機関と連携）。また、在宅療養相談窓口を各地域包括支援センターに設置し、在宅医療と介護サービスについての相談支援を行った。</p>	福祉総合課
○家族介護教室		<p>平日、働いている方や男性も参加できるように、土・日に対面形式にて開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 全6回 ・参加者延べ54人（男性16人、女性38人） 	
○在宅生活が困難な高齢者及びその介護者に対して施設入所相談を行っている。施設入所相談を通して、介護者の負担を軽減し、介護者の介護と仕事の両立に寄与している。		<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 44件（養護老人ホーム 41件、特別養護老人ホームやむを得ない措置 3件） ・介護施設 <ul style="list-style-type: none"> (1) 施設数 <ul style="list-style-type: none"> ① 養護老人ホーム 1施設 ② 特別養護老人ホーム 9施設（うち区立3施設） ③ 都市型軽費老人ホーム 2施設 (2) 入所者数 <ul style="list-style-type: none"> ① 養護老人ホーム 165人 ② 特別養護老人ホーム 927人 ③ 都市型軽費老人ホーム 39人 (3) 入所待機者数 <ul style="list-style-type: none"> ① 養護老人ホーム 0人 ② 特別養護老人ホーム 501人 ③ 都市型軽費老人ホーム 18人 	高齢福祉課
○障害者相談支援事業として、障害者等からの様々な相談対応、障害者サービス等に関する必要な情報提供、権利擁護に必要な援助等を、特定相談支援事業所（5事業所）に委託して実施した。		<p>◆実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数（権利擁護等）…延べ79件 ・相談支援を利用している人の人数（障害者）…延べ2,772人 ・相談支援を利用している人の人数（障害児）…延べ559人 	障害施策推進課

<p>○相談及び情報提供の実施 家族介護を日常的に無理なく継続できるよう、相談者の立場に立ったきめ細やかで効果的な障害福祉サービスの活用や介護環境の改善について、助言・サービス紹介等を行い、男女問わない介護者の負担軽減を図った。女性の就労支援として障害福祉サービスの利用決定も多い。（男女別の相談数は集計していない。）</p> <p>○緊急一時保護事業・ショートステイ ・延べ利用者数446人 ・延べ利用日数1,403日（令和6年3月末現在）（区立ショートステイを含む。）</p> <p>○ミドルステイ ・延べ利用者数7人　　・延べ利用日数276日（令和6年3月末現在）</p> <p>○在宅レスパイト・就労等支援事業 ・延べ利用者数 レスパイト522回、就労等支援163回（令和6年3月末現在）</p> <p>○介護・看護相談支援 介護に関する相談や、乳幼児・児童・高齢者等の保健・福祉全般に関するサービスの情報提供を行い、必要に応じて他課の事業紹介や介護保険サービスの利用、医療機関への受診を勧めた。包括支援センター、民生委員、事業者、施設、病院などの各関係機関との連携に努めた。</p>	障害者支援課
--	--------

事業No.	67	事業名	在宅介護支援事業の充実	担当
○在宅介護支援事業 高齢者の在宅生活を支援するため、在宅支援ヘルパーの派遣、寝具乾燥・消毒サービス、出張理美容サービス券の支給、紙おむつの支給を行った。 ・在宅支援ヘルパー派遣（病院内介助以外） 年間利用者数1人 ・在宅支援ヘルパー派遣（病院内介助） 延べ371人 ・寝具乾燥・消毒サービス 延べ393人 ・出張理美容サービス 延べ661人 ・紙おむつ支給 延べ21,496人				高齢福祉課

事業No.	68	事業名	介護施設等の整備	担当
○国家公務員宿舎駒場住宅跡地に係る整備 国家公務員宿舎駒場住宅跡地に係る特別養護老人ホーム等の整備について、整備運営事業者において令和5年11月から工事を開始する予定であった。 しかし、国が令和2年度に実施した宿舎の解体工事においては杭や基礎を撤去し、当該部の埋め戻しを行ったものの、当該杭抜き部に空洞が生じていることが判明した。そのため、国は当該修補工事を実施することとしたため、整備運営事業者による工事時期に変更が生じることとなった。 令和8年4月の開設に向け、整備運営事業者による整備を支援していく。				高齢福祉課

事業No.	68	事業名	介護施設等の整備	担当
○都営住宅目黒一丁目アパート27号棟跡地に係る整備 都は当該跡地を「地域の福祉インフラ整備事業」としての活用を決定し、これを受け、区では特別養護老人ホーム及び認知症高齢者グループホームなどの整備を行うこととした。 当該用地の活用について、令和6年3月に住民説明会を実施した。				高齢福祉課

事業No.	69	事業名	家族介護者の交流機会の充実	担当
○介護者の会運営支援		・区内5か所で60回開催。		
○「コミュニティカフェ」活動支援（R5年度より委託）		・コミュニティカフェ：区内3か所で35回開催		
○「Dカフェ（認知症カフェ）」の活動支援		・Dカフェ（認知症カフェ）：13か所中13か所で計148回開催		福祉総合課
○若年性認知症家族会		・1か所で計6回開催		
○医療的ケアが必要な重症心身障害児や家族の交流活動を自発的に行っている団体（家族会）の活動支援を行った。				
◆実施内容				
・ポニー乗馬8回				
・音楽療法5回				障害施策推進課
・リボンレイワークショップ2回				
・音楽会1回				
・防災セミナー1回				
○談話会等の実施				
目黒区発達障害支援拠点「ぱると」において、発達に課題のあるかたのご家族を対象に、発達障害について学ぶ勉強会や、ご家族同士の悩みや情報等を共有する談話会を開催した。				
【実施結果】				
・第1回勉強会 日時等：6月24日（土） 定員：20名 参加人数：19人（女性18人男性1人） テーマ：進学について～中学・高校を中心に				
・第2回勉強会 日時等：7月21日（金） 定員：20名 参加人数：11人（女性11人男性0人） テーマ：発達障害児者の未来を支える～「はたらく」を考える～				障害者支援課
・第3回談話会 日時等：9月16日（土） 定員：20名 参加人数：6人（女性5人男性1人） テーマ：発達障害と不登校～いくつかのケースから考える				
・第4回勉強会 日時等：11月14日（火） 定員：20名 参加人数：11人（女性2人男性9人） テーマ：発達障害の子どもへ親はどう接するのか～偏りのある子どもが学校で経験してほしいこと～				
・第5回談話会 日時等：1月20日（土） 定員：20名 参加人数：9人（女性7人男性2人） テーマ：発達障害児者の社会保障を考える～雇用制度、年金制度、福祉サービス～				

大項目3 人権と性の多様性が尊重される社会の形成

中項目3-1 性差に関する意識の改革と理解促進

小項目① 固定的な性別役割分担意識に基づく情報・表現を読み解く力の向上

事業No.	事業名	担当
70	学校教育を通じたメディア・リテラシーの育成 ○児童・生徒の情報活用能力の育成 学習指導要領においても、他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任をもつなど情報モラルを身に付け、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を養うことが求められている。 情報モラル教育では、インターネット上の誤った情報や偏った情報をめぐる問題を含め、情報の収集、発信における個人の責任や情報モラルについて理解させるため、「目黒区小・中学校情報モラルモデルカリキュラム」（令和5年12月改訂）を活用し、教育の充実を図っている。	教育指導課

事業No.	事業名	担当
71	あらゆる世代に対するメディア・リテラシー向上の取組 ○男女共同参画週間講座「絵本とジェンダー」～身近にある表現とメディアの世界を考え～ 【内容】メディアリテラシーの観点から、日常生活にあるジェンダー・バイアスを読み取り、固定的な性別役割分担意識、多様性を学ぶ講座とワークショップを実施した。 【実施結果】 実施場所：男女平等・共同参画センター会議室 日時：6月25日（日） 参加人数：18人 ○情報誌「でいいきらり」での紹介 「でいいきらり」の誌面上で、特集として「メディアリテラシー～ソーシャルメディアが普及した今、改めて考えてみましょう」を掲載した。	人権政策課

中項目3-2 配偶者等からの暴力の根絶及び被害者支援

小項目① 暴力の根絶に向けた意識啓発

事業No.	事業名	担当
72	<p>未然防止・早期発見のための啓発事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総合庁舎及び男女平等・共同参画センターの女性トイレに、相談カード「ひとりで悩んでいませんか？」を設置 ○女性への暴力防止パネル展の開催 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、総合庁舎西口ロビーで女性への暴力防止パネル展を実施した。 ○男女平等・共同参画センター相談室ロビーに、DV防止啓発パネルを常設展示 ○女性への暴力防止講座 「私を守れる、私でありたい」（実技あり） 【内容】女性の護身に取り組むNPO法人により「暴力とは」「女性と護身について」の講義の後、基本的対処法を実践した。 【実施結果】実施場所：中目黒住区センター会議室 日時：11月24日、11月25日 参加人数延べ30人 	人権政策課
73	<p>DV被害者に対し、個別の相談内容に応じた関係機関の紹介を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性相談件数140件（うち夫等の暴力被害に関する相談 27件） ・母子相談（うち父子からの相談）件数 1,466 (3)件 →母子相談のうち暴力被害に関する相談（うち父子からの相談） 延べ55件（0件） 	子ども家庭支援センター

事業No.	事業名	担当
73	<p>デートDV防止に向けた啓発事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○デートDV防止講座（中学生向け人権教育プログラム） 区立中学の中学生全員に小冊子「ステキな関係をつくるために デートDVについて 知っておこう」を配布した。 小冊子配布925冊 	人権政策課

小項目② 被害者に対する相談と支援の充実

事業No.	事業名	担当
74	<p>相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○相談内容に応じた関係機関の紹介 めぐろ区報への掲載、公営掲示版等へのポスター掲示及び庁外施設でのチラシの配布等のPRを行った。また、DVの被害につながる事例を含め、早期の相談がしやすくなるよう法律相談等のPRに努めるとともに、個別の相談内容に応じた関係機関の紹介を実施した。 ・区民相談（一般） 1,917件 	区民の声課

<p>○総合庁舎及び男女平等・共同参画センターの女性トイレに、相談カード「ひとりで悩んでいませんか？」を設置</p> <p>○L G B Tに関する相談カードの配布 L G B Tに関する相談カードを総合庁舎、社会教育館及び図書館等の施設に配布した。</p> <p>○目黒区男女平等・共同参画オンブーズ（D V相談0件）</p> <p>○こころの悩みなんでも相談 245日（うち夜間相談51日） <ul style="list-style-type: none"> ・相談者1,391人（うち男性15人） ・相談件数2,644件（うちD V132件、その他の暴力78件） ※相談項目に性的マイノリティに関するなどを加えている。 ※D V相談については、必要に応じて他の部署と連携している。</p> <p>○法律相談（予約面談） 21日 <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数38件（うちD V件数2件） </p> <p>○からだの相談 22日 <ul style="list-style-type: none"> ・相談者46人 相談件数82件（面接40件、電話42件） </p> <p>○L G B T相談 12日 <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数82件 </p> <p>○相談事業懇談会等 <ul style="list-style-type: none"> ・「こころの悩みなんでも相談」相談員との懇談会（1回） ・「こころの悩みなんでも相談」及び「L G B T相談」相談員との懇談会（1回） ・「目黒区法曹会との法律相談懇談会」（1回） ・「L G B T相談」相談員との懇談会（1回） </p>	人権政策課
<p>○D V等の相談窓口を明示したリーフレットや携帯用カードを配置した。</p> <p>○健診や訪問等の日常業務の中で広く相談を受けており、相談しやすい環境づくりに努めている。</p> <p>○D Vについては、初回面接時は、人権に配慮した適切な対応を心がけている。必要に応じて関係所管や警察と連携するとともに、本人だけでなく、乳幼児についても健診・予防接種が適切に受けられるよう、また継続相談ができるよう転出入の場合は他自治体と連携した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健師によるD Vに関する訪問、面接、電話 37件 ・関係機関との連絡件数 53件 	保健予防課
<p>○関係機関との連携 相談を受けた際は、専門の相談窓口につないだり、関係機関と連携を図った。</p> <p>○行政機関進行管理会議への出席</p>	碑文谷保健センター

<p>○平成27年度から、見守りネットワークの対象拡大に伴い、「高齢者見守りネットワーク（愛称「見守りめぐねっと」）」から「見守りネットワーク」に名称を変更し、「高齢者見守り訪問事業」と「見守りサポーター養成講座」の3事業を一体的に推進し効果的な事業展開を行った。</p> <p>○見守りネットワーク参加団体・事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力団体 29団体 ・協力事業者 442事業者（令和6年3月末時点） <p>○見守りネットワーク（愛称「見守りめぐねっと」）で、警察署及び消防署などの関係機関との連携を強化し、支援体制の充実を推進した。</p> <p>○区民一人一人が見守りサポーターとなるべく、区民を対象とした「見守りサポーター養成講座」を地域で2回開催した。（対面・オンライン併用開催、参加者延べ78人）</p> <p>○令和元年度より設置した「福祉の総合相談窓口（福祉のコンシェルジュ）」にて福祉のさまざまな相談を受け止め、地域包括支援センターや専門機関などと連携しながら、課題の解決に向けて支援を行った。</p> <p>　　福祉のコンシェルジュ（ふくしの相談係・くらしの相談係）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規相談受付件数 496件 ・DV・虐待に関する相談件数 486件（令和6年3月末時点把握数） 	福祉総合課
<p>○区内5か所の地域包括支援センター、福祉総合課とともに、高齢者の総合相談・支援業務及び、高齢者虐待防止などの権利擁護業務を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暴力（虐待）に関する通報相談件数 92件 ・虐待と判断し、虐待対応した件数 44件（うち配偶者からの虐待は8件） 	高齢福祉課
<p>○生計が困難な者、今後の生計に不安を感じている者等に、関係機関と連携し、生活保護相談を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 1,418件（うちDVに関するもの延べ19件） <p>○関係機関との連携強化（犯罪被害者ネットワーク、DV防止関係機関連絡会議、見守りネットワーク等）。</p> <p>○生活保護の要件に該当する場合は、関係機関の要請又は協力により、適正・迅速な生活保護を実施。</p>	生活福祉課
<p>○DV被害者に対し、個別の相談内容に応じた関係機関の紹介を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性相談件数140件（うち夫等の暴力被害に関する相談 27件） ・母子相談（うち父子からの相談）件数 1,466 (3)件 →母子相談のうち暴力被害に関する相談（うち父子からの相談） 延べ55件 (0件) <p>○子ども家庭支援センター事業</p> <p>児童虐待を含むすべての保護を要する児童へ、早期に適切な支援を行うため「要保護児童対策地域協議会」の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議 1回 ・実務者連絡会 1回 ・地域モニタリング会議 12回 ・行政機関進行管理会議 12回 ・個別ケース検討（関係者）会議 50回 	子ども家庭支援センター

事業No.	75	事業名	自立支援事業の実施	担当
○目黒区DV防止関係機関連絡会議に参加し、関係機関等と意見交換を行った。また必要に応じ情報交換や情報管理、早期の相談などを行い、関係各課との連携を強化した。				
○DV被害者のうち、生計が困難で生活保護の要件に該当する場合は、本人の申請に基づき適正・迅速な生活保護を適用した。				生活福祉課

事業No.	76	事業名	緊急一時保護事業の実施	担当
○DV被害者等の緊急一時保護事業を実施				
・利用世帯2世帯				
・利用日数 延べ15日				子ども家庭支援センター

小項目③ 関係機関や団体等との連携強化

事業No.	77	事業名	東京都との連携	担当
○東京都の「配偶者暴力に関する区市町村事業調査」に協力				
相談件数や啓発事業について東京都へ報告、東京都からはとりまとめ結果の提供を受け、情報を共有している。				人権政策課

事業No.	78	事業名	関係機関との連携	担当
○目黒区DV防止関係機関連絡会議の開催				
・出席者 22人				
【内容】				
・窓口職員のためのDV基礎知識研修				
講師：東京ウィメンズプラザ主任専門員				
・各関係所管課及び各関係機関がDV対応においてどのような取組をしているかを共有し、連携を強化した。				人権政策課
【関係機関】				
・区関係所管課　・相談員（こころの悩みなんでも相談）				
・目黒区社会福祉協議会（権利擁護センター「めぐろ」）				
・目黒警察署　・碑文谷警察署				

中項目3-3 女性への暴力やハラスメントの根絶

小項目① 女性に対するあらゆる暴力の根絶

事業No.	事業名	担当
79	<p>女性に対する暴力の防止に向けた啓発事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総合庁舎及び男女平等・共同参画センターの女性トイレに、相談カード「ひとりで悩んでいませんか？」を設置 ○女性への暴力防止パネル展の開催 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、総合庁舎西口ロビーで女性への暴力防止パネル展を実施した。 ○女性への暴力防止講座「私を守れる、私でありたい」（実技あり） 【内容】女性の護身に取り組むNPO法人により「暴力とは」「女性と護身について」の講義の後、基本的対処法を実践した。 【実施結果】実施場所：中目黒住区センター会議室 日時：11月24日、11月25日 参加人数 延べ30人 ○デートDV防止講座（中学生向け人権教育プログラム） 区立中学の中3年生全員に小冊子「ステキな関係をつくるために デートDVについて知っておこう」を配布した。 小冊子配布925冊 	人権政策課
	<p>○民生・児童委員、介護支援専門員、介護サービス事業所職員などを対象とした「高齢者虐待防止地区研修会」を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 全5回 ・参加者延べ152人 <p>○民生・児童委員などに向けた、高齢者虐待防止に係る啓発チラシの配布及びアンケートを実施した。</p>	福祉総合課
	<p>○区内5か所の「地域包括支援センター」において、高齢者の総合相談・支援業務などとともに高齢者虐待防止などの権利擁護業務を実施</p> <p>○高齢者虐待の防止・早期発見・早期対応を図るため、通報・届出窓口の周知やパンフレットの配布などの普及・啓発を実施</p> <p>○職員研修を実施（基礎研修・専門研修・外部専門家によるスーパーバイズ・マニュアル研修）（3回） ・参加者延べ62人</p>	高齢福祉課

事業No.	事業名	担当
80	<p>女性に対する暴力の防止に向けた相談事業の充実及び関係機関との連携</p> <p>○関係機関の紹介や情報提供 個別の相談内容に応じ、人権政策課の「こころの悩みなんでも相談」などを紹介した。また、他区在住の家族の相談について当該区の子ども家庭支援センターを案内した。</p>	区民の声課

<p>○目黒区D V防止関係機関連絡会議の開催 ・出席者 22人</p> <p>○総合庁舎及び男女平等・共同参画センターの女性トイレに、相談カード「ひとりで悩んでいませんか？」を設置</p> <p>○女性への暴力防止パネル展の開催 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、総合庁舎西口ロビーで女性への暴力防止パネル展を実施した。</p> <p>○目黒区男女平等・共同参画オンブーズ（D V相談0件）</p> <p>○こころの悩みなんでも相談 245日（うち夜間相談51日） ・相談者1,391人（うち男性15人） ・相談件数2,644件（うちD V132件、その他の暴力78件） ※相談項目に性的マイノリティに関するなどを加えている。 ※D V相談については、必要に応じて他の部署と連携している。</p> <p>○法律相談（予約面談） 21日 ・相談件数38件（うちD V件数2件）</p> <p>○からだの相談 22日 ・相談者46人 相談件数82件（面接40件、電話42件）</p> <p>○L G B T相談 12日 ・相談件数82件</p> <p>○相談事業懇談会等 ・「こころの悩みなんでも相談」相談員との懇談会（1回） ・「こころの悩みなんでも相談」及び「L G B T相談」相談員との懇談会（1回） ・「目黒区法曹会との法律相談懇談会」（1回） ・「L G B T相談」相談員との懇談会（1回）</p>	人権政策課
<p>○健診や訪問等の日常業務の中で広く相談を受けており、相談しやすい環境づくりに努めている。</p> <p>○初回面接時は、人権に配慮した適切な対応を心がけている。必要に応じて関係所管や警察と連携すると共に、転出入の場合は他自治体と連携した。</p>	保健予防課
<p>○相談の連携 対人関係に係る相談に対しては、人権を尊重した窓口対応を念頭に支援しており、子ども家庭支援センターや児童相談所などと連携して対処している。</p>	碑文谷保健センター

<p>○平成27年度から、見守りネットワークの対象拡大に伴い、「高齢者見守りネットワーク（愛称「見守りめぐねっと」）」から「見守りネットワーク」に名称を変更し、「高齢者見守り訪問事業」と「見守りサポーター養成講座」の3事業を一体的に推進し効果的な事業展開を行った。</p> <p>○見守りネットワーク参加団体・事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力団体 29団体 ・協力事業者 442事業者（令和6年3月末時点） <p>○見守りネットワーク（愛称「見守りめぐねっと」）で、警察署及び消防署などの関係機関との連携を強化し、支援体制の充実を推進した。</p> <p>○区民一人一人が見守りサポーターとなるべく、区民を対象とした「見守りサポーター養成講座」を地域で2回開催した。（対面・オンライン併用開催、参加者延べ78人）</p> <p>○令和元年度より設置した「福祉の総合相談窓口（福祉のコンシェルジュ）」にて福祉のさまざまな相談を受け止め、地域包括支援センターや専門機関などと連携しながら、課題の解決に向けて支援を行った。</p> <p>福祉のコンシェルジュ（ふくしの相談係・くらしの相談係）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規相談受付件数 496件 ・DV・虐待に関する相談件数 486件（令和6年3月末時点把握数） 	福祉総合課
<p>○区内5か所の地域包括支援センター、福祉総合課とともに、高齢者の総合相談・支援業務及び高齢者虐待防止などの権利擁護業務を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暴力（虐待）に関する通報相談件数 92件 ・虐待と判断し、虐待対応した件数 44件（うち配偶者からの虐待は8件） 	高齢福祉課
<p>○生計が困難な者、今後の生計に不安を感じている者等に、関係機関と連携し、生活保護相談を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 1,418件（うちDVに関するもの延べ19件） <p>○生活保護の要件に該当する場合は、関係機関の要請又は協力により、適正・迅速な生活保護を実施</p>	生活福祉課
<p>○DV被害者に対し、個別の相談内容に応じた関係機関の紹介を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性相談件数140件（うち夫等の暴力被害に関する相談 27件） ・母子相談（うち父子からの相談）件数 1,466（3）件 →母子相談のうち暴力被害に関する相談（うち父子からの相談） 延べ55件（0件） <p>○子ども家庭支援センター事業</p> <p>児童虐待を含むすべての保護を要する児童へ、早期に適切な支援を行うため「要保護児童対策地域協議会」の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議 1回 ・実務者連絡会 1回 ・地域モニタリング会議 12回 ・行政機関進行管理会議 12回 ・個別ケース検討（関係者）会議 50回 	子ども家庭支援センター

小項目② セクシュアルハラスメント等の根絶

事業No.	事業名	事業者等に対する啓発	担当
○事業者等に対する啓発	<ul style="list-style-type: none"> 区内事業者に対し、イベントのパンフレット及び人権啓発パンフレット「企業と人権」を送付した。 事業者等に対し、イベントでのパンフレット配布やウェブサイト等を通じて周知を行った。 		
○ハラスメント講座「ハラスメントの知識と相談対応のポイント」	<p>【内容】セクシュアルハラスメントや性的指向・性自認に基づくハラスメント等の防止に向け目黒区男女平等・共同参画オンブーズによる講演と相談を実施。対象は企業の管理職、人事管理担当者、及び関心のある方。</p> <p>【実施結果】実施場所：男女平等・共同参画センター会議室 日時：令和6年2月2日 参加人数延べ11人</p>		人権政策課

事業No.	事業名	早期発見のための啓発事業の実施	担当
○女性への暴力防止講座 「私を守れる、私でありたい」（実技あり）	<p>【内容】女性の護身に取り組むNPO法人により「暴力とは」「女性と護身について」の講義の後、基本的対処法を実践した。</p> <p>【実施結果】実施場所：中目黒住区センター会議室 日時：11月24日、11月25日 参加人数延べ30人</p>		人権政策課
○デートDV防止講座（中学生向け人権教育プログラム）	<p>区立中学の中学生全員に小冊子「ステキな関係をつくるために デートDVについて知っておこう」を配布した。 小冊子配布925冊</p>		

事業No.	事業名	各種相談事業の充実と連携	担当
○法律相談等のPRや関係機関の紹介	<p>セクシュアルハラスメントの被害につながる事例を含め、早期の相談がしやすくなるよう法律相談等のPRに努めるとともに、個別の相談内容に応じた関係機関を紹介した。</p>		区民の声課
○目黒区男女平等・共同参画オンブーズ			
○こころの悩みなんでも相談 245日（うち夜間相談51日）	<ul style="list-style-type: none"> 相談者1,391人（うち男性15人） 相談件数2,644件（うちセクシュアルハラスメントに関する相談0件） <p>※相談項目に性的マイノリティに関するなどを加えている。 ※DV相談については、必要に応じて他の部署と連携している。</p>		人権政策課

事業No.	事業名	区職員に対する研修の実施	担当
○新任研修 I（目黒区職員基礎）	「働きやすい職場環境づくり」のカリキュラムの中で、セクシュアルハラスメント（自身の言動に注意すること、職場の一員として気を付けること）や苦情・相談員制度について説明し、セクシュアルハラスメント防止の必要性を周知した。（講師：人事課長）		
	・対象：令和5年度新規採用・経験者採用 ・受講者数：86名		
○各職層の昇任者を対象とした人権研修	男女平等・共同参画を含む様々な人権問題について考え方・人権意識を深めることを目的として、集合研修で研修を実施した。		
	・対象　主任、技能主任、技能長昇任者及び係長 ・講師　人権政策課長 ・目的　男女平等・共同参画を含む様々な人権問題について考え方・人権意識を深める。 ・受講者数：100名	人事課	
○会計年度任用職員研修	「公務員と人権」のカリキュラムの中で、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスなど職業を取り巻く人権問題をeラーニング（または資料配布）で実施した。（特別区職員研修所作成のテキストを使用）		
	・対象：令和5年度に任用された会計年度任用職員 ・受講者数：212名		

事業No.	事業名	区職員の相談の実施	担当
○苦情・相談員の設置	人事課の担当職員の他、人権政策課長と担当係長が苦情・相談員に指定され、セクシュアルハラスメント等に関する職員からの苦情及び相談に対応している。		
○制度の周知	職員研修実施時に苦情・相談員制度に関する情報提供を行い、周知を図った。	人権政策課	
○苦情・相談員の設置	令和2年6月に「職場におけるハラスメント防止に関する指針」を制定し、人権政策課長、人事課長等で構成される「苦情・相談員」を引き続き設置している。	人事課	

中項目3-4 生涯を通じた包括的な健康支援

小項目① リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利）の理解促進

事業No.	事業名	担当
86	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの普及啓発 ○女性のための健康推進講座「ウェルビーイング～自分らしく生きる幸せのレッスン（全2回）」実施 実施場所：男女平等・共同参画センター会議室 日時：3月14日、3月15日 参加人数延べ62人 リプロダクティブ・ヘルス／ライツに含まれる、女性の健康（ウェルビーイング）について学んだ。	人権政策課

事業No.	事業名	担当
87	母子保健事業における啓発 ○相談場面で、自分の人生を自分で選択できない状況がある方には、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方を共有しながら支援した。 ○母子保健事業においてもリプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点を持ち、取り組んだ。 ○事業・相談 ・妊婦面接相談（ゆりかご・めぐろ） 令和3年度から感染拡大防止のため、希望者に対してオンライン面接を開始した。 1,381人（内、オンライン73人） ・「出産準備教室」の開催（平日・土曜・日曜） 碑文谷保健センターと共同で企画・運営。 休日は、就労妊婦が夫婦で揃って参加したい等の区民の声に応えるため、平成27年度から事業を委託化し、初めて親になるかたを対象に赤ちゃんを迎える心構えの講義・沐浴実習・妊婦体験等を実施している。 令和5年度は性の多様性尊重の観点から事業名称を「パパママの育児教室」から「出産準備教室」に変更している。4年度でも日程の上限を超えた申込みがあり、開催日数を拡大した。 【開催実績】 年130回実施（平日・予防課15回、平日・碑文谷19回、土曜48回、日曜48回） 各回の最大定員8組16人。平日（予防課・碑文谷）はそれぞれ月1日、土日（予防課のみ）は毎月4日開催した。 参加者計1,478人 ・妊産婦訪問指導 延べ1,100人 ・新生児訪問指導 延べ1,039人 ・未熟児訪問指導 延べ12人 ・産後ケア事業（訪問型）（母） 延べ150人 （通所型）（母） 延べ48人 （宿泊型）（母） 延べ364人	保健予防課

<p>○相談場面で、自分の人生を自分で選択できない状況がある方には、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方を共有しながら支援した。</p> <p>○母子保健事業においてもリプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点を持ち、取り組んだ。 ・出産準備教室の実施</p> <p>※事業名を「パパママの育児教室」から「出産準備教室」に変更。（事業内容の変更なし。）</p> <p>【開催実績】</p> <p>実績については、上記保健予防課の事業実績を参照。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦訪問指導 延べ 907人 ・妊婦面接（ゆりかご面接）面接者数979人（内オンライン相談61人） 	碑文谷保健センター
--	-----------

事業No.	事業名	相談事業の実施	担当
	88	○こころの悩みなんでも相談 245日（うち夜間相談51日） ・相談者1,391人（うち男性15人） ・相談件数2,644件（うち健康・病気126件、産婦人科系7件）	
	○からだの相談 22日	・相談者46人 相談件数82件（面接40件、電話42件）	人権政策課
	○L G B T相談 12日	・相談件数82件	
	○相談事業 ・子どもの健康相談 内科125人 ことば38人 心理18人 アレルギー相談（12回）12人 精神保健相談 延べ40人 ・思春期青年期の親の会 延べ 28人 個別相談 延べ4人 ・依存・家族問題相談 グループ相談 延べ24人 個別相談 延べ35人 ・栄養相談870件		保健予防課
	※各種相談や訪問の機会に、健康や性及びからだに関する相談を受けた。		
	○子どもの健康相談（12回実施） ・内科 延べ94人 　・心理 延べ54人		
	○精神保健相談 ・専門相談（12回実施） 延べ25件 ・日常相談 延べ2,420件		碑文谷保健センター
	妊娠ごはんとオーラルケア 6回実施 参加15人		
	○みんなの栄養相談 11回実施 参加延べ28人		
	○栄養相談（随時） 528件		
	○歯科相談（随時）		

事業No.	事業名	担当
89	学校における性や健康に関する教育と教員の理解促進	
○小・中学校における性教育		
①学習指導要領における性教育の取扱い		
学習指導要領には、「性教育」という定められた教科等ではなく、各教科や特別活動に示される性に関する内容について、「性教育の手引」（平成31年3月東京都教育委員会）を参考に各学校で「性教育に関する全体計画」を作成し、教育課程に位置付けて指導している。		
②体育科・保健体育科の保健学習における性教育		
・小学校第3・4学年 単元「けんこうな生活」「体の成長とわたし」（合計8時間程度）		
・小学校第5・6学年 単元「心の健康」「けがの防止」「病気の予防」（合計16時間程度）		
・中学校第1学年 単元「健康な生活と病気の予防」「傷害の防止」（合計16時間程度）		
・中学校第2学年 単元「健康な生活と病気の予防」「傷害の防止」（合計16時間程度）		
・中学校第3学年 単元「健康な生活と病気の予防」「健康と環境」「課題学習」（合計16時間程度）		
○性教育に関する会議等	教育指導課	
幼児・児童・生徒を性暴力の被害者にも加害者にも傍観者にもさせないための「生命（いのち）の安全教育」について、人権教育推進委員会、生活指導主任会、人権教育研修等で、実践や成果と課題について情報共有を図った。		
○性教育に関する授業等		
一部の中学校において、都の「性教育の授業」事業を活用し、産婦人科医を講師に招き、生徒に適切な意思決定や行動選択ができる力を身に付けさせる授業を実施した。		
○「生命（いのち）の安全教育」の推進		
幼児・児童・生徒が性暴力等の加害者、被害者、傍観者のいずれにもならないよう、いのちを大切にする考え方や、自分や相手、一人ひとりを尊重する態度を身に付けることをねらいとした「生命（いのち）の安全教育」について、全小・中学校で安全教育全体計画に位置付けるとともに、「目黒区版 生命（いのち）の安全教育の手引き（令和5年3月）」や文部科学省の教材等を活用し、各学年において夏季休業日期間開始前までに1回以上実施した。		

事業No.	事業名	担当
90	性や健康に関する情報や学習機会の提供	
○男女平等・共同参画センター資料室に、女性のための医療に関する図書等を整備		
・女性の医療に関する図書 324冊（令和6年3月31日現在）		
・資料室内の特集コーナーで「女性の健康」を取り上げた。		
○女性のための健康推進講座「ウェルビーイング～自分らしく生きる幸せのレッスン（全2回）」実施		
実施場所：男女平等・共同参画センター会議室		
日時：3月14日、3月15日		
参加人数延べ62人	人権政策課	
リプロダクティブ・ヘルス／ライツに含まれる、女性の健康（ウェルビーイング）について学んだ。		

<p>○リプロダクティブヘルス／ライツに係る取組</p> <p>身体・性について正しい知識を持ち、生涯にわたって自分自身の選択が尊重されるべきであるという、リプロダクティブヘルス／ライツの考えに基づき、保健所におけるHIV・性感染症検査の実施だけではなく、下記のとおり性感染症についての知識の普及啓発活動に取り組んでいる。特に大学における学園祭（医愛祭）では3区の合同で様々な年代に対して知識の普及啓発活動を実施した。</p> <p>○HIV抗体検査については、自分の意思で検査を希望しているかを確認して、匿名、無料で受検してもらい、検査結果については、本人のみに報告（パートナー等の同席は原則不可だが、言語対応のための通訳者の同席は可）</p> <p>○HIV抗体検査時に性感染症予防のパンフレット等を渡し、情報提供を実施</p> <p>○エイズ検査・相談月間（6月）やエイズ予防月間（12月）の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西口ロビーにおいて、パネル、ポスターの展示、パンフレットの配布等 ・エイズ予防月間に区職員へのレッドリボンシールの配布、区施設での懸垂幕の設置等 <p>○若い世代への普及啓発の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校、大学、専門学校等へ、ポスターの展示、パンフレットの配布依頼を継続実施 ・大学学園祭にて学生と協同で検査普及や相談等を実施 <p>○HIV抗体検査の受検者数 289人（男性181人・女性108人）</p>	保健予防課 (感染症対策課)
<p>○小学校家庭教育講座の中で実施（1講座）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの性を育てる家庭とは～小学生の子を持つ保護者に聞いてほしいわかりやすい性教育」講座 参加者35人 	生涯学習課

小項目② 生涯にわたる健康保持・増進支援

事業No.	91	事業名	各種健康診査の実施	担当
○高齢者の医療の確保に関する法律及び健康増進法に基づいて、生活習慣病予防を主眼とした特定健康診査を実施（対象者は40歳以上の目黒区国民健康保険加入者及び後期高齢者医療制度加入者等）			<ul style="list-style-type: none"> ・対象者 67,519人（女性 39,713人、男性 27,806人） ・受診者数 30,320人（女性 18,732人、男性 11,588人） ・受診率 44.9%（女性 47.2%、男性 41.7%） 	健康推進課
○健康づくり健診（年11回）			<ul style="list-style-type: none"> ・受診者数 延べ422人（うち、保育21人） 【内訳】 174人（男性）、248人（女性） <p>区公式ウェブサイトの健康づくり健診のページに厚生労働省の女性の健康推進に関するサイト等へのリンクを貼り、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方に基づく啓発を行った。</p>	保健予防課

事業No.	92	事業名	妊娠、出産期の女性に対する健康支援	担当
○「出産準備教室」の開催（土曜・日曜） 保健予防課を会場に、碑文谷保健センターと共同で企画・運営。 就労妊婦が休日に育児教室を受講する機会がない、休日に夫婦で揃って参加したい等の区民の声に応えるため、平成27年度から事業を委託化し、どちらかが初めて親になるかたを対象に赤ちゃんを迎える心構えの講義・沐浴実習・妊婦体験等を実施している。	○「出産準備教室」（平日） 保健予防課及び碑文谷保健センターを会場に、どちらかが初めて親になるかたを対象に赤ちゃんを迎える心構えの講義・沐浴実習等を実施している。 令和5年度は性の多様性尊重の観点から事業名称を「パパママの育児教室」から「出産準備教室」に変更し、開催日数を拡大した。講義の内容にリプロダクティブ・ヘルス/ライツを取り入れて啓発した。 【開催実績】 <ul style="list-style-type: none">・年130回実施（平日・予防課15回、平日・碑文谷19回、土曜48回、日曜48回）・各回の最大定員8組16人。平日（予防課・碑文谷）はそれぞれ月1日、土日（予防課のみ）は毎月4日で開催・参加者計1,478人	保健予防課		
○妊娠訪問指導 延べ1,100人 ○新生児訪問指導 延べ1,039人 ○未熟児訪問指導 延べ12人 ○産後ケア事業（訪問型）（母） 延べ 150人 ○乳児健診961人 ○母子手帳の交付2,565人 ○妊婦面接相談（ゆりかご・めぐろ） 希望者に対してオンライン面接を実施。 1,381人（内、オンライン73人） ○出産準備教室 ※事業名を「パパママの育児教室」から「出産準備教室」に変更。（事業内容の変更なし。） 【開催実績】 実績については、上記保健予防課の事業実績を参照。 ○妊娠訪問指導 延べ 907人 ○新生児訪問指導 延べ 866人 ○未熟児訪問指導 延べ 15人 ○産後ケア事業（訪問型）（母） 延べ 134人 ○産後ケア事業（宿泊型）（母） 延べ 224人 ○産後ケア事業（通所型）各所で 12回実施 （母） 56人参加 ○乳児健診 885人 ○母子手帳の交付 1,209件 ○妊婦面接相談（ゆりかご・めぐろ） 希望者に対してはオンライン面接を実施 979人（内オンライン相談61人）	碑文谷保健センター			

事業No.	93	事業名	入院助産費用の援助	担当
○病院等の助産施設に入院することが必要な低所得世帯の妊産婦に対し、分娩費用を支給 ・給付件数 4件				子ども家庭支援センター

事業No.	94	事業名	更年期、高齢期の女性に対する健康支援	担当
○生活習慣病予防を含めた健康講座は、新型コロナウイルス感染症が、5類に位置付けられたこともあり、対面による開催回数を増やしながら、WEBでの開催も行った。 ・全6回開催：146人（女性119人、男性27人）				
○めぐろスポーツまつりはコロナ禍以前の開催時間に戻し、1日の開催で血管年齢測定と健 康相談、食育展示等を行った。 ・参加者80人（女性48人、男性32人）				健康推進課
○厚生中央病院地域健康フェスティバルは、感染拡大防止のため令和5年度も引き続き中止 になった。				
○生活習慣病予防教室 ①脂質異常症予防 元気ごはんとオーラルケア（開催1回） 参加4名 栄養相談（開催1回） 参加2名 ②脳卒中予防 講演会（開催1回） 参加10名 高血圧予防：元気ごはんとオーラルケア（開催1回） 参加3名 栄養相談（開催1回） 参加1名 ③糖尿病予防 元気ごはんとオーラルケア（開催1回） 参加4名 栄養相談（開催1回） 参加0名 ○食と健康講座…もてなしにもぴったりの野菜アップ！料理 (開催1回) 参加8名				保健予防課
○生活習慣病予防教室 ①脂質異常症予防 元気ごはんとオーラルケア（開催1回） 参加4名 栄養相談（開催1回） 参加2名 ②脳卒中予防 講演会（開催1回） 参加10名 高血圧予防：元気ごはんとオーラルケア（開催1回） 参加3名 栄養相談（開催1回） 参加1名 ③糖尿病予防 元気ごはんとオーラルケア（開催1回） 参加4名 栄養相談（開催1回） 参加0名 ○食と健康講座…もてなしにもぴったりの野菜アップ！料理 (開催1回) 参加8名				碑文谷保健 センター

事業No.	95	事業名	女性のからだに関する相談の実施	担当
○からだの相談22日 ・相談者46人 相談件数82件（面接40件、電話42件） ※必要に応じて女性医師のいる医療機関を紹介している。				人権政策課

中項目3-5 性の多様性を尊重する意識の醸成とLGBT支援

小項目① 性の多様性の理解促進

事業No.	事業名	担当
96	性の多様性の理解促進に向けた啓発	人権政策課
○指針による啓発 民間団体等が取組を行う際の参考資料として、性的指向及び性自認に基づく困難等の解消に向けた対応指針を区公式ウェブサイトで公開している。 ○男女共同参画週間及び人権週間において、性の多様性に関するパネルを展示した。 ○性の多様性理解促進講座「片袖の魚」上映とミニトーク実施 【内容】DVDを観賞後、ミニトークを通じて性の多様性の理解と啓発を促した。 【実施結果】 実施場所：男女平等・共同参画センター会議室 日時：7月21日（金） 参加人数27人 ○性の多様性理解促進講座「性別を超えて～カミングアウトして生きるということ～」 【内容】カミングアウトして社会で生活することの意味と現状についての講演を通じて性の多様性の理解を促した。 【実施結果】 実施場所：男女平等・共同参画センター会議室 日時：10月7日（土） 参加人数14人 ○男女平等フォーラム2023～これってハラスメントなの？～ 午前の部 DVD上映会「カラソコエの花」「トランスジェンダー～美悠・彩・歩夢～」 【実施結果】 実施場所：中目黒住区センター第5・6会議室 日時：11月11日（土） 参加人数 延べ43人		
○社会教育館講座の実施 ・「アメリカ文学と人権」参加者延べ89人（女性57人、男性32人、その他0人） 第3回 映画化された文学先品「ティファニーで朝食を」の映画作品と原作との違いとはの中で、映画化されたアメリカ文学作品「ティファニーで朝食を」などを取り上げ、映画作品と原作との違いから、ジェンダーや性の多様性について取り上げた。 ・「それ差別ですよー差別する心はどうして生まれるか？」参加者延べ43人（女性29人、男性14人、その他0人） 第2回を性をめぐる差別とその被害の実態について理解するのテーマで実施した。	生涯学習課	

事業No.	97	事業名	性の多様性の理解促進に向けた教育の実施	担当
○性の多様性について理解を深めるための教育の推進 各小・中学校において、令和元・2年度目黒区人権教育推進校駒場小学校の研究紀要を参考に、「人権教育全体計画」や「性教育全体計画」を作成し、発達段階に応じた「性の多様性」の理解を図るための学習を系統的に実施した。 性の多様性について理解を深めるための教育の充実を図ることを目的として、全教員対象のeラーニングチェック研修では「性自認」や「性的指向」について取り上げ、教育相談初級研修においては「性にかかる多様な相談への対応に向けて」をテーマに教員研修を実施し、教職員の理解啓発を行うとともに、事後にアンケートを実施した。 また、令和4・5年度目黒区人権教育推進校である菅刈小学校では、全学級において年間を通じて性の多様性をテーマに授業実践を行うとともに、公開授業及び事例報告会を行い、他校に実践事例を提供した。 東京都教育庁指導部指導企画課が主催する人権教育指導推進委員会において、各地区における人権教育推進委員会等の内容に関する情報交換を行った。				教育指導課

事業No.	98	事業名	区職員の理解促進	担当
○職員研修の実施 希望する職員（会計年度任用職員等を含む。）を対象として、ジェンダーやハラスメントを含む性の多様性についての理解を促進するためのオンライン研修を実施した。研修参加者にはアンケートを実施し、今後の意識啓発の参考とした。 ・研修参加者 205人（アンケート回答者） ・講師依頼団体 認定NPO法人ReBit				人権政策課

小項目② 性的指向及び性自認に基づく困難等の解消

事業No.	99	事業名	多様な性の在り方についての相談・支援の実施	担当
○関連する事業所管課への支援 推進計画における関連事業の実施に向けて関係各課との調整やサポートを行った。 ○指定管理者標準協定書への記載 指定管理者と締結する協定書の標準モデルである指定管理者標準協定書に性の多様性の尊重に関する条項を設け、区が指定管理者制度を利用する際は指定管理者に本区の性的指向及び性自認に基づく困難等の解消に向けた対応指針に準じた対応を求めていく。 ○パートナーシップ関係にある方への支援として、婚姻関係にあることや、配偶者や親族であることが利用要件に含まれる区の事業や制度等について、パートナーシップ関係にある方々にも適用する取組を推進するとともに、利用可能な事業などの一覧を区ウェブサイトで公開した。 ○LGBT相談 12日 ・相談件数82件				人権政策課

事業No.	100	事業名	区営住宅等の入居要件拡充の取組	担当
令和5年第3回区議会定例会において、区営住宅条例、区民住宅条例、三田地区整備住宅条例及び従前居住者用住宅条例を改正（令和5年10月1日施行）し、入居者資格等の規定整備を行ったことにより、パートナーシップの相手方について、区営住宅に加え、区民住宅、三田地区整備住宅及び従前居住者用住宅の入居申込等が可能となった。				住宅課

事業No.	事業名	多様な性の在り方に配慮した人事・労務管理・福利厚生等の取組	担当
101	○パートナーシップ制度に係る規程整備 都パートナーシップ宣誓制度導入に伴い、都においても、一部休暇・休業制度等において、パートナーシップ関係の相手方を対象に加えるとする条例及び規則改正を令和4年11月1日に施行した。本区においても、これらの動向等をうけ、各種手当及び休暇・休業等の一部制度において、パートナーシップ関係の相手方を対象要件とすることとし、各区とアンケート結果の共有や課長会等での機会を捉えて情報共有し、関係条例及び規則の一部を令和5年10月1日から改正施行するとともに、職員等への周知を図っている。	人事課	

事業No.	事業名	学校や園における幼児・児童・生徒への支援の実施	担当
102	○性の多様性について理解を深めるための教育の推進 各小・中学校において、令和元・2年度目黒区人権教育推進校駒場小学校の研究紀要を参考に、「人権教育全体計画」や「性教育全体計画」を作成し、発達段階に応じた「性の多様性」の理解を図るための学習を系統的に実施した。 性の多様性について理解を深めるための教育の充実を図ることを目的として、10月に実施した全教員対象のeラーニングチェック研修では「性自認」や「性的指向」について取り上げ、1月に実施した教育相談初級研修においては「性にかかわる多様な相談への対応に向けて」をテーマに教員研修を実施し、教職員の理解啓発を図った。 令和4・5年度目黒区人権教育推進校である菅刈小学校では、性の多様性について教員研修を実施し、全学級において年間を通じて性の多様性をテーマとして授業実践に取り組み、他校に公開授業及び事例報告会等を行った。	人事課 教育指導課	

大項目4 男女平等・共同参画及び性の多様性の尊重を推進する体制の強化

中項目4-1 計画の推進体制の強化

小項目① 推進体制の充実

事業No.	事業名	担当
103	<p>○リーフレットを活用した理解促進の取組 目黒区男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会づくり条例の周知及び理解促進に向けて、条例の内容を紹介するリーフレットの配布等を行った。</p> <p>○目黒区男女平等フォーラム2023～これってハラスメントなの？において、目黒区の条例や推進計画を展示、リーフレットの配布をした。</p> <p>○男女共同参画週間パネル展示 6月の男女共同参画週間に合わせ、目黒区総合庁舎西口ロビーで条例や推進計画、推進計画に基づく施策内容、目黒区男女平等・共同参画オンブズの紹介などを行うパネル展示を実施した。</p>	人権政策課

事業No.	事業名	担当
104	<p>○人権・男女平等多様性推進担当者会議 人権関係事業に係る施策の調査・研究・立案・連絡調整及び推進に関することを所掌する会議を開催し、男女平等・共同参画や性の多様性の尊重に関する施策について情報提供等を行った。</p> <p>【構成】 総務部長及び関係課長（計21人）</p> <p>【内容】 ・男女平等・共同参画審議会の答申内容について ・性の多様性の尊重に関する取組状況調査について</p>	人権政策課

事業No.	事業名	担当
105	<p>○男女平等・共同参画審議会の運営 目黒区男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会づくり条例に基づき設置する目黒区男女平等・共同参画審議会の運営を行った。</p> <p>【主な内容】 ・計画の進捗状況評価 ・目黒区男女平等・共同参画センターのあり方について</p> <p>【開催回数】 ・審議会 4回 ・事業評価小委員会 3回</p>	人権政策課

事業No.	106	事業名	男女平等・共同参画オブザーブの運営	担当
■オンブザーブ相談件数0件 ■オンブザーブ申出件数1件 ■オンブザーブ問い合わせ件数1件 ○オンブザーブ制度の周知 ・オンブザーブ年次報告の作成・配布 各施設に配布するとともに、めぐろ区報（6/1号）及び区公式ウェブサイトに内容を掲載した。 ・メールマガジン及び男女平等・共同参画センターだより「あいきらり」で制度の紹介 ・オンブザーブ相談案内チラシの作成・配布 ・目黒区総合庁舎西口ロビーで行うパネル展示の際にオンブザーブの紹介チラシを配布（6月・11月） ・めぐろ区報及び区公式ウェブサイトに掲載 ○男女平等・共同参画センターで実施している「女性のための相談」において、必要に応じてオンブザーブ相談を案内 ○男女平等・共同参画センターで実施している各種講座において、オンブザーブ相談案内チラシを配布 ○ハラスメント講座「ハラスメントの知識と相談対応のポイント」 【内容】セクシュアルハラスメントや性的指向・性自認に基づくハラスメント等の防止に向け目黒区男女平等・共同参画オブザーブによる講演と相談を実施。対象は企業の管理職、人事管理担当者、及び関心のある方。 【実施結果】実施場所：男女平等・共同参画センター会議室 日時：令和6年2月2日 参加人数延べ11人	人権政策課			

事業No.	107	事業名	情報連絡会の実施	担当
○情報連絡会の実施 第1回男女平等・共同参画審議会において三者で情報を共有した。 ・男女平等・共同参画に関する年次報告（審議会から） ・男女平等・共同参画オブザーブ年次報告（オブザーブから） ・男女平等・共同参画関連施策の取組状況等（人権政策課から）	人権政策課			

小項目② 拠点施設機能の充実

事業No.	108	事業名	男女平等・共同参画センターの周知及び利用促進	担当
○施設の周知 ウェブサイトやメールマガジン等で積極的に施設のPRに取り組み、事業の周知を行った。 ○情報誌「あいきらり」での紹介 「あいきらり」の誌面上で、相談事業や資料室の運営、講座の実施、交流の場としての会議室・研修室の貸出しなど、男女平等・共同参画を推進するための拠点施設としての機能を紹介している。 ○講座等での周知 ・全ての講座において参加者に男女平等・共同参画センターの事業を紹介した。 ・啓発物品（クリアファイル及びボールペン等）を講座等の開催時に配布した。 ・各講座の講師にも男女平等・共同参画センターパンフレット等の資料を提供し、周知の協力を依頼した。 ○総合庁舎内のパネル展示の際に、センターについて情報提供した。	人権政策課			

事業No.	109	事業名	調査研究、情報収集及び資料室の充実	担当
○男女平等・共同参画センター資料室に、図書、雑誌、新聞、ビデオテープ、DVD、行政資料を収集し、閲覧・貸出しを実施 ・収集の状況（令和6年3月31日現在） ①資料室蔵書数14,926冊（令和5年度新規購入14冊） ②ビデオテープ86本 ③DVD48本 ・利用状況（令和6年3月31日現在） 開館日数307日 ①貸出者数280人 ②資料室来館者数3,566人 ③貸出冊数702冊 ④ビデオテープ貸出利用（館内視聴）本数3本 ⑤登録者数119人（R5新規登録55人（うち登録団体1団体）） ・メールマガジン「キラリねっと」で資料室を周知した。 ○資料室所蔵の貴重資料（寄贈本）の活用 ウェブサイトに貴重資料の一覧を掲載し、区民に対する周知を図っている。		人権政策課		

事業No.	110	事業名	相談事業の充実と連携	担当
○こころの悩みなんでも相談 245日（うち夜間相談51日） ・相談者1,391人（うち男性15人） ・相談件数2,644件 ※相談項目に性的マイノリティに関するなどを加えている。 ※DV相談については、必要に応じて他の部署と連携している。 ○法律相談（予約面談） 21日 ・相談件数38件 ○からだの相談 22日 ・相談者46人 相談件数82件（面接40件、電話42件） ○LGBT相談 12日 ・相談件数82件 ○相談事業懇談会等 ・「こころの悩みなんでも相談」相談員との懇談会（1回） ・「こころの悩みなんでも相談」及び「LGBT相談」相談員との懇談会（1回） ・「目黒区法曹会との法律相談懇談会」（1回） ・「LGBT相談」相談員との懇談会（1回）		人権政策課		

事業No.	111	事業名	学習の機会の提供	担当
○目黒区男女平等フォーラム2023～これってハラスメントなの？を実施 日時：11月11日（土） (午前) DVD上映会：「カラソコエの花」「トランスジェンダー～未悠・彩・歩夢～」 (午後) 講座：「大人も子供もスポハラから守る～スポハラ（スポーツハラスメント） って何？」 参加人数 延べ43人 ○男女平等・共同参画センター講座 ・講座数 単発13講座（13回）、連続2講座（14回） ・参加者 延べ381人		人権政策課		

事業No.	112	事業名	講座等における保育者の配置	担当
○保育付き講座の開催実績 ・報告書提出件数 34件 ・保育付き講座等の実施回数 延べ96回 ・保育児数 延べ 352人（うち2歳未満児 延べ119人） ・保育者数 延べ 196人 ※各所管等から提出された「一時保育実施結果報告書」を集計 ○保育者登録数 27人（6年4月1日現在） ○保育者登録更新の際にアンケートを実施 アンケート集計結果と区の今後の対応を保育者にフィードバックし、保育者相互の共通認識に役立てた。 【アンケート内容】 ・依頼を受けた回数 ・事業の主催課（団体） ・依頼キャンセルの有無 ・一時保育の基準が守られていたか ・要望などの自由意見 ○新規登録者養成研修兼更新者向けフォローアップ・意見交換会を行い、アンケートを実施 ・参加者12人（新規8人、更新4人） 【アンケート内容】 ・一時保育事業内容の再確認ができた。 ・一時保育の安全性を再確認した。 ・保育者としての心構えの話が参考になった。			人権政策課	

事業No.	113	事業名	学習・交流の場の提供	担当
○男女平等・共同参画センターの会議室・研修室・保育室、印刷機を提供 【利用状況】 開館日数 307日 ①会議室利用回数 282回／911回（利用可能回数） 利用率 31.0% 【利用の内訳】 ・登録団体 39.4%（利用回数111回） ・一般団体 37.6%（利用回数106回） ・行政利用 23.0%（利用回数65回） ②研修室利用回数 355回／911回（利用可能回数） 利用率 39.0% 【利用の内訳】 ・登録団体 37.5%（利用回数133回） ・一般団体 49.9%（利用回数177回） ・行政利用 12.7%（利用回数45回） ③保育室利用回数 79回／911回（利用可能回数） 利用率 8.7% ④印刷機利用回数54回			人権政策課	

事業No.	114	事業名	活動団体への支援	担当
○	団体活動支援		登録団体料金による施設の優先利用、団体専用ロッカー、簡易印刷機、団体情報コーナーの利用などの各種支援を実施している。 ・男女平等・共同参画センター利用登録団体 20団体	
○			登録団体紹介のウェブコンテンツを作成し、公開している。（登録団体の公開は任意）	人権政策課

事業No.	115	事業名	男女平等・共同参画センター運営委員会の運営	担当
○		男女平等・共同参画センター運営委員会（第16期・前期）	<ul style="list-style-type: none"> 運営委員10人（女性9人、男性1人） うち団体推薦3人、公募委員5人、行政委員 2人 <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 勉強会実施 「男女共同参画社会について」 講師：神尾真知子（目黒区男女平等・共同参画審議会会長） 男女平等・共同参画センターだより「であいきらり」の記事取材 取材先：国家公務員共済組合連合会 東京共済病院の看護師 記事作成：目黒区男女平等フォーラム2023実施報告 目黒区男女平等2023フォーラムの実施 運営委員会学習会開催 実施日：7月14日（金） 会場：男女平等センター会議室 テーマ「日本にはびこる家事ハラに喝～その後の10年間」 講師：竹信三恵子（ジャーナリスト・和光大学名誉教授） 	人権政策課

中項目4-2 計画の着実な進行管理

小項目① 進捗状況の評価、改善

事業No.	事業名	担当
116	区民意識調査の実施	
○区民意識調査の実施 ・調査対象 住民基本台帳から抽出した18歳以上の個人 ・対象者数 2,500人（女性1,250人、男性1,250人） ・調査方法 郵送配布－インターネット回収（原則） ・回答者数 671人（女性370人、男性297人、それ以外4人） ・回収率 26.8%	人権政策課	
○令和4年2月に推進計画を改定したことに伴い、現行計画の内容に合わせて調査項目の一部を改定した。		

事業No.	事業名	担当
117	事業実績調査の実施	
○事業実績調査の実施 調査に当たっては、①事業にどのように男女平等・共同参画及び性の多様性の尊重の視点を盛り込んだのかが分かるように記載すること、②審議会からの提言を受けて改善した部分については積極的に記載すること、③実績については、可能な限り、男女別の参加者数や相談件数等、具体的なデータを記載することを注記した。 また、男女平等・共同参画審議会から提出された答申を全課に情報提供し、関係各課には審議会の答申に沿って事業を実施するよう依頼を行った。 ○令和4年度から開始した現行計画の体系に合わせて調査表の内容を見直した。	人権政策課	

事業No.	事業名	担当
118	計画の進捗状況評価の実施	
○男女平等・共同参画審議会への諮問・答申 男女平等・共同参画審議会に推進計画の進捗状況評価について諮問し、答申を得た。 ・審議会開催回数 3回 ・小委員会開催回数 3回	人権政策課	

事業No.	事業名	担当
119	年次報告の公表	
○年次報告書の作成、公表 【構成】 ・男女平等・共同参画審議会答申 ・男女平等・共同参画及び性の多様性の尊重に関する事業実績報告 ・男女平等・共同参画及び性の多様性に関する区民意識調査報告 【公表方法】 ・年次報告書を発行（350部） ・めぐろ区報に概要を掲載、区公式ウェブサイトで全文を公表 ・区政情報コーナー、男女平等・共同参画センター、区立図書館等で報告書を公表 ・その他、各所管課、関係団体、22区・26市等に送付 ○事業実績報告のレイアウトを変更し、見やすさの向上に努めた。	人権政策課	

事業No.	事業名	担当
120	職員意識調査の実施	人権政策課
対象年度ではないため未実施。		

中項目4-3 区民、事業者等との連携

小項目① 協働事業を通じた意識啓発

事業No.	事業名	事業内容	担当
121	区民・区民団体等との協働事業の実施	<p>○男女平等・共同参画センター運営委員会と目黒区男女平等フォーラム2023を実施 日時：11月11日（土）会場：中目黒住区センター会議室 第5・6会議室 （午前）DVD上映会：「カラソコエの花」「トランスジェンダー～未悠・彩・歩夢～」 （午後）講座：「子どもも大人もスポハラから守る！スポハラ（スポーツハラスメント）って何？」講師：弁護士 三輪記子 ・フォーラム実施要領：月1回の運営委員会を行い、フォーラムテーマ、講師を決定、実施する。 ・テーマ：これってハラスメントなの？（ハラスメントをLGBT、スポーツハラスメントの観点から学ぶ） ・参加人数：延べ43人 ・アンケート実施：参加者アンケートを実施し、運営委員会・センター職員で共有した。 ・「あいきらり」フォーラム実施報告記事作成</p>	人権政策課

事業No.	事業名	事業内容	担当
122	事業者等との協働事業の実施	<p>○女性しごと応援キャラバン（公益財団法人東京しごと財団との共催） 女性のためのしごと探しセミナー「ストレスフリーなコミュニケーション法」 【内容】 長く働き続けるために、職場の人間関係を円滑にするコミュニケーションスタイルを学ぶ。 【実施結果】 日時：10月12日（木） 参加人数：81人</p>	人権政策課

中項目4-4 国、東京都、他自治体との連携

小項目① 国、東京都、他自治体との連携強化

事業No.	事業名	担当
123	国、東京都との連携	
○国・東京都が行う各種調査や取組に協力し、相互に情報提供・情報交換を実施（以下は主なもの）	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体に関する男女共同参画等に係る調査（国） ・男女共同参画センターにおける設置根拠等に関するアンケート（国） ・配偶者暴力防止法に基づく基本計画の策定状況調査（国） ・区市町村男女平等参画施策推進状況調査（東京都） ・配偶者暴力に関する相談件数調査（東京都） ・特別区女性政策主管課長会（2回） 	
○国・東京都等主催の研修・説明会・事業に参加し、情報を収集（以下は主なもの）	<ul style="list-style-type: none"> ・性暴力、配偶者暴力等被害者支援のためのオンライン研修（4～3月） ・男女平等推進担当職員研修（4月） ・DV防止法改正に関する説明会（5月） ・女性関連施設相談員・相談事業担当者研修（6～7月） ・男女共同参画の視点による災害対応研修（8～9月） ・男女共同参画に関する基礎研修及び苦情処理研修（11月） 	人権政策課

事業No.	事業名	担当
124	他自治体との連携	
○特別区女性政策主管課長会における情報交換	特別区の女性政策主管課長会において、各区の施策の取組状況や課題について情報交換を行った。	
○人権施策推進都区連絡会において、各区における性的マイノリティに関する取組などについての情報交換を行った。		
○他自治体との情報交換	各種調査への協力等を通じて他自治体と情報や状況を共有し、現在の取組や検討していることなどについての情報交換を行っている。	
○東京ウィメンズプラザフォーラムへの参加	目黒区男女平等・共同参画センター施設及び事業案内ポスターの掲示、啓発グッズや施設案内リーフレット、企画講座チラシなどを展示し、情報発信した。	人権政策課

資料 政策決定過程への女性の参画状況

1 区議会

(令和6年4月1日現在)

総議員数	女性議員数	女性議員の割合
36	15	41.7%

2 行政委員会

(令和6年4月1日現在)

名 称	総委員数	女性委員数	女性委員の割合
教育委員会	5	2	40.0%
選挙管理委員会	4	3	75.0%
監査委員	4	2	50.0%
合 計	13	7	53.8%

3 付属機関

(令和6年3月1日現在)

	名 称	総委員数	女性委員数	女性委員の割合
1	目黒区民センター等整備事業審査委員会	10	3	30.0%
2	情報公開・個人情報保護審議会	21	9	42.9%
3	情報公開・個人情報保護審査会	3	1	33.3%
4	特別職報酬等審議会	10	5	50.0%
5	行政不服審査会	3	2	66.7%
6	男女平等・共同参画オンブーズ	2	2	100.0%
7	男女平等・共同参画審議会	15	7	46.7%
8	職員倫理審査会	3	1	33.3%
9	財産価格審議会	3	1	33.3%
10	公契約審議会	7	1	14.3%
11	国民保護協議会	28	6	21.4%
12	防災会議	30	7	23.3%
13	国民健康保険事業の運営に関する協議会	21	8	38.1%
14	民生委員推薦会	7	3	42.9%
15	地域福祉審議会	24	12	50.0%
16	保健福祉サービス苦情調整委員	3	2	66.7%
17	地域保健協議会	26	14	53.8%
18	公害健康被害認定審査会	12	4	33.3%
19	公害健康被害補償診療報酬審査会	4	0	0.0%
20	大気汚染障害者認定審査会	5	1	20.0%
21	感染症診査協議会	6	2	33.3%
22	介護認定審査会	63	27	42.9%
23	障害支援区分判定審査会	15	5	33.3%
24	子ども施策推進会議	21	11	52.4%
25	子どもの権利擁護委員	2	2	100.0%
26	都市計画審議会	22	6	27.3%
27	建築審査会	5	2	40.0%
28	建築紛争調停委員会	3	1	33.3%
29	景観審議会	7	3	42.9%
30	空家等対策審議会	23	7	30.4%
31	住宅政策審議会	16	4	25.0%
32	環境審議会	20	8	40.0%
33	廃棄物減量等推進審議会	20	9	45.0%
34	いじめ問題対策委員会	6	4	66.7%
35	青少年問題協議会	28	10	35.7%
36	文化財保護審議会	6	1	16.7%
合 計		500	191	38.2%

4 私的諮問機関

(令和6年3月1日現在)

	名 称	総委員数	女性委員数	女性委員の割合
1	入札監視等委員会	3	1	33.3%
2	まちづくり活動助成審査会	7	4	57.1%
3	美術館資料収集委員会	5	2	40.0%
4	自殺対策推進会議	24	10	41.7%
5	予防接種健康被害調査委員会	7	3	42.9%
6	精神保健医療福祉推進協議会	14	8	57.1%
7	在宅療養推進協議会	9	4	44.4%
8	居住支援協議会	23	9	39.1%
9	地域包括ケアに係る推進委員会	14	6	42.9%
10	老人ホーム入所判定委員会	5	2	40.0%
11	指定介護老人福祉施設入所に関する検討委員会	5	3	60.0%
12	地域密着型サービス整備費補助事業者候補者選定委員会	7	2	28.6%
13	障害者自立支援協議会	25	11	44.0%
14	障害者差別解消支援地域協議会	19	9	47.4%
15	放課後子ども総合プラン運営委員会	11	6	54.5%
16	要保護児童対策地域協議会	53	24	45.3%
17	景観アドバイザー	3	1	33.3%
18	移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想推進協議会	19	8	42.1%
19	自由が丘駅周辺駐車場地域ルール策定協議会	24	2	8.3%
20	地域公共交通会議	23	2	8.7%
21	地域公共交通運賃等協議会	4	0	0.0%
22	地球温暖化対策推進実行計画評価委員会	5	2	40.0%
23	生涯学習推進協議会	20	13	65.0%
24	第七中学校・第九中学校統合新校推進協議会	46	16	34.8%
25	第八中学校・第十一中学校統合新校推進協議会	40	10	25.0%
26	いじめ対策連絡協議会	13	2	15.4%
27	教育支援委員会	78	44	56.4%
合 計		506	204	40.3%

■ 女性委員比率（付属機関+私的諮問機関）

<63機関>

総委員数	女性委員数	女性委員の割合
1,006	395	39.3%
(参考)前年度<60機関>	978	379

(参考)前年度<60機関>

5 区職員

(令和6年4月1日現在)

職層名	総職員数	女性職員数	女性職員の割合
管理職	85	21	24.7%
係長職	553	280	50.6%
一般職	1,474	890	60.4%
合 計	2,112	1,191	56.4%

※職員数には再任用職員を含み、特別職、幼稚園教育職員、他団体からの派遣職員を除く。

